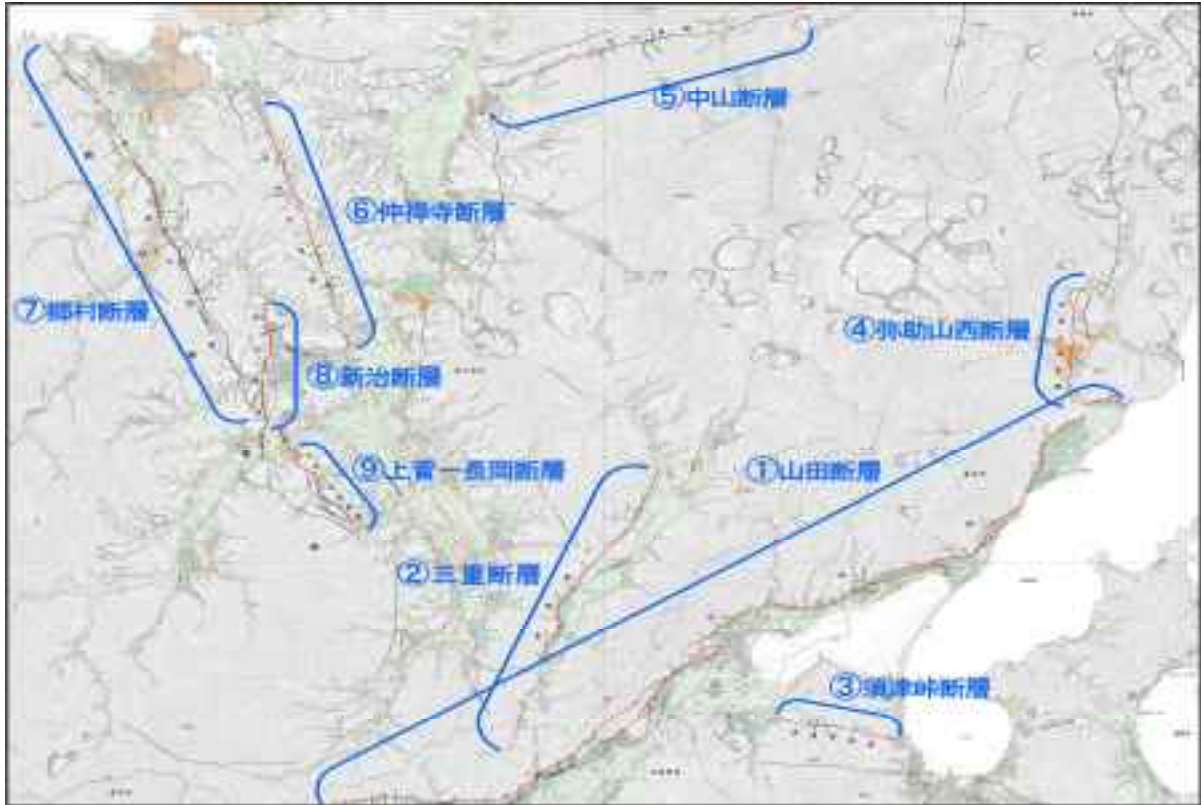


1:25,000 活断層図「宮津」の概要



「宮津」図葉には、山田断層約 18km、三重断層約 7km、須津峠断層約 2km、弥助山西断層約 3km、中山断層約 6km、仲禅寺断層約 6km、郷村断層約 10km、新治断層約 3km、上菅 - 長岡断層約 2km とその他の推定活断層を表示しています。

表示した活断層は、以下のとおりです。

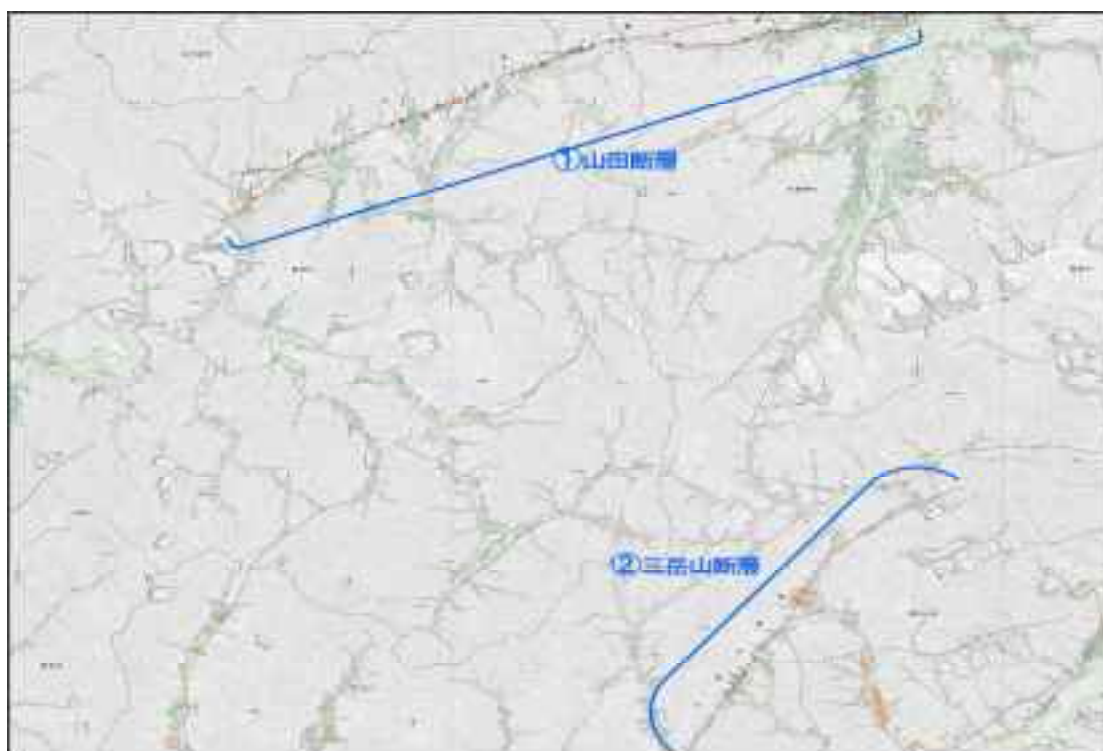
	断層名	断層について	長さ
1	山田断層	宮津市日置付近から与謝野町上山田の西方まで全体的に東北東から南南西に延びる約 18km の右横ずれを主体とした北西側隆起（南東落ち）の変位を伴う活断層です。複数の分岐断層が交差、並走し、断層が通る複数の扇状地上で断層崖が認められます。断層の南西域では変位による谷の右屈曲が確認できま	約 18km

		す。また、本図内の断層の南西域では、北丹後地震(1927)に伴う地震断層が出現したことが報告されています。	
2	三重断層	宮津市大宮町延利付近から同市上山田付近まで、北北東から南南西に延びる約 7km の北西側隆起(南東落ち)の変位を伴う活断層です。断層の南端部では変位による谷の右屈曲が確認できます。	約 7km
3	須津峠断層	宮津市須津から須津峠を越えて同市漁師付近まで東西に延びる約 2km の活断層です。断層中央付近に変位による谷の左屈曲が確認できます。	約 2km
4	弥助山西断層	宮津市奥波見から同市日置付近まで南北に延びる約 3km の全体的に西側隆起(東落ち)の変位を伴う活断層です。	約 3km
5	中山断層	京丹後市吉野付近から同市弥栄町黒部まで、ほぼ東西方向に延びる約 6km の右横ずれの変位を伴う活断層です。	約 6km
6	仲禅寺断層	京丹後市網野町島津から同市峰山町丹波まで北西から南東に向かって直線状に延びる約 6km の左横ずれの変位を伴う活断層です。断層線上に変位による谷の左屈曲が確認できます。	約 6km
7	郷村断層	京丹後市網野町の沿岸から同市峰山町新治付近まで、ほぼ北北西から南南東に延びる約 10km の左横ずれを主体とし、南西側隆起(北東落ち)の変位を伴う活断層です。断層中央部では変位による谷の左屈曲が確認できます。また、断層線に沿って北丹後地震(1927)に伴う地震断層が出現したことが報告されています。	約 10km
8	新治断層	京丹後市峰山町赤坂付近から同市峰山町新治まで、ほぼ南北に延びる約 3km の左横ずれを主体とし、西側隆起(東落ち)の変位を伴う活断層です。また、断層全体に北丹後地震	約 3km

[資震 1-03-01]

		(1927)に伴う地震断層が出現したことが報告されています。	
9	上菅 - 長岡断層	京丹後市上菅付近から同市峰山町長岡を経由して、同市大宮町善王寺付近まで北西から南東に延びる約 2km の全体的に西側隆起（東落ち）の変位を伴う活断層です。また、断層全体に北丹後地震(1927)に伴う地震断層が出現したことが報告されています。	約 2km

1:25,000 活断層図「大江山」の概要



「大江山」図葉には、山田やまだ断層約 15km、三岳山みたけさん断層約 9km とその他の推定活断層を表示しています。

表示した活断層は、以下のとおりです

	断層名	断層について	長さ
1	山田断層	与謝野町四辻から豊岡市但東町唐川まで分岐断層を伴いながら北東から南西に延びる約	約 15km

【資震 1-03-01】

		15km の右横ずれを主体とした、北側又は北西側隆起(南又は南東落ち)の変位を伴う活断層です。断層全体に変位による谷の右屈曲が確認できます。また、本図内の断層の北東端では、北丹後地震(1927)に伴う地震断層が出現したことが報告されています。	
2	三岳山断層	福知山市荷稻付近から同市一ノ宮まで、北東から南西に延びる約 9km の右横ずれを主体とした、西側隆起(東落ち)の変位を伴う活断層です。断層南西部では変位による谷の右屈曲が確認できます。	約 9km

資料編 震 1-04-01 「地震・津波被害総括表」

[消防防災課]

地震・津波被害総括表

京都府計

断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害		
		死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者数 (人)	要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
花折断層	7	6,900	74,400	12,100	44,400	481,100	148,400	114,200	18,600
帯	6強	2,300	23,600	2,300	12,100	194,500	52,800	38,200	2,100
黄檗断層	6強	800	13,200	1,000	6,200	94,100	17,300	25,400	1,100
奈良盆地東縁断層帯	7	1,900	19,700	2,000	10,700	248,500	46,000	89,500	7,100
龜岡断層	7	400	6,900	500	3,000	102,000	13,500	42,900	1,300
西山断層	7	1,300	17,800	1,600	9,000	203,100	24,900	38,000	2,000
帯	7	3,400	34,900	3,900	19,000	426,000	77,600	155,500	8,600
	7	800	14,300	1,100	6,900	127,500	15,500	37,300	1,600
三峠断層	7	1,200	7,900	1,300	6,000	95,700	38,300	44,700	7,600
上林川断層	7	1,200	8,300	1,300	5,800	101,500	39,500	47,600	7,700
若狭湾内断層	5強	0	60	0	20	5,400	600	2,600	0
山田断層帯	7	1,700	9,000	1,600	6,800	108,100	55,000	49,300	13,200
郷村断層帯	7	2,200	12,700	2,300	9,300	149,400	76,600	60,600	16,300
上町断層帯	6弱	90	3,700	100	1,200	64,300	5,000	28,700	400
生駒断層帯	7	3,400	30,300	3,500	18,500	367,200	65,200	123,800	7,500
琵琶湖西岸断層帯	6強	1,100	36,500	4,100	18,900	228,500	39,300	63,600	4,000
有馬 - 高 有馬 - 高槻断層	7	2,900	43,900	5,200	26,800	340,500	50,800	80,600	7,400
槻断層帯	7	1,200	22,800	2,200	12,100	206,800	21,200	35,500	2,000
宇治川断層	7	1,600	18,400	1,700	9,300	236,200	40,700	88,800	6,100
木津川断層帯	7	1,500	20,000	1,700	9,700	262,300	38,000	101,900	3,500
埴生断層	7	700	7,200	800	3,900	105,100	29,000	58,800	4,900
養父断層	7	700	7,200	800	3,900	105,100	29,000	58,800	4,900
和束谷断層	6強	400	5,500	500	2,600	77,400	12,300	32,500	2,300
東南海・南海地震	6弱	130	6,200	140	2,000	111,600	10,400	51,900	400

京都府地震被害想定調査結果(2008)

断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害		
		死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者数 (人)	要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
南海トラフ地震	6強	860	14,650	2,660	2,470		15,740		54,470

内閣府のデータを基にした京都府被害想定(2014)

断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害		
		死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者数 (人)	要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
日本海中部地震	1	0	50	20	0	170	0	160	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波		0	50	20	-		0	160	-
F20	3	0	150	60	-	380	0	360	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波		0	150	60	-		0	360	-
F24	3	30	170	60	-	490	10	510	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波		30	170	60	-		10	510	-
F49	5強	200	190	60	0	1,120	220	960	-
地震		-	10	-	-		-	20	80
津波		200	180	60	0		200	880	-
F52	6弱	60	430	80	0	3,820	430	2,750	0
地震		0	240	10	0		-	410	1,890
津波		60	190	70	-		20	860	-
F53(若狭湾内断層)	7	1,180	8,270	1,440	1,520	58,820	15,390	31,490	10,570
地震		880	7,940	1,320	1,520		-	15,320	30,610
津波									
F54(郷村断層)	7	5,410	18,020	6,490	6,910	115,320	65,410	36,270	18,530
地震		5,400	17,970	6,480	6,910		-	65,400	36,120
津波		10	50	10	-		10	150	-

日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定(2017)

地震・津波被害総括表

宮津市

断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害		
		死者数 (人)	負傷者数 重傷者数 (人)	要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)	
花折断層帯	5強	-	-	-	-	170	30	140	-
桃山-鹿ヶ谷断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
黄檗断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良盆地東縁断層帯	4	-	-	-	-	-	-	-	-
龜岡断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
西山断層帯	4	-	-	-	-	-	-	-	-
榎原-水尾断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
殿田-神吉-越畑断層	5弱	-	-	-	-	120	30	90	-
光明寺-金ヶ原断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
三峠断層	6弱	-	150	-	50	3,040	640	2,430	-
上林川断層	6弱	10	170	10	60	3,160	740	2,640	50
若狭湾内断層	5強	-	-	-	-	160	40	150	-
山田断層帯	7	270	1,320	270	1,130	15,320	9,360	6,600	2,640
郷村断層帯	7	230	1,270	260	960	14,670	8,690	6,550	2,190
上町断層帯	5弱	-	-	-	-	-	-	-	-
生駒断層帯	5弱	-	-	-	-	-	-	-	-
琵琶湖西岸断層帯	5強	-	-	-	-	420	80	380	-
有馬-高有馬-高槻断層	5弱	-	-	-	-	-	-	-	-
槻断層帯	4	-	-	-	-	-	-	-	-
宇治川断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
木津川断層帯	5弱	-	-	-	-	-	-	-	-
埴生断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
養父断層	6弱	30	320	30	150	5,620	1,510	4,150	100
和束谷断層	4	-	-	-	-	-	-	-	-
東南海・南海地震	5強	-	-	-	-	1,050	210	700	-

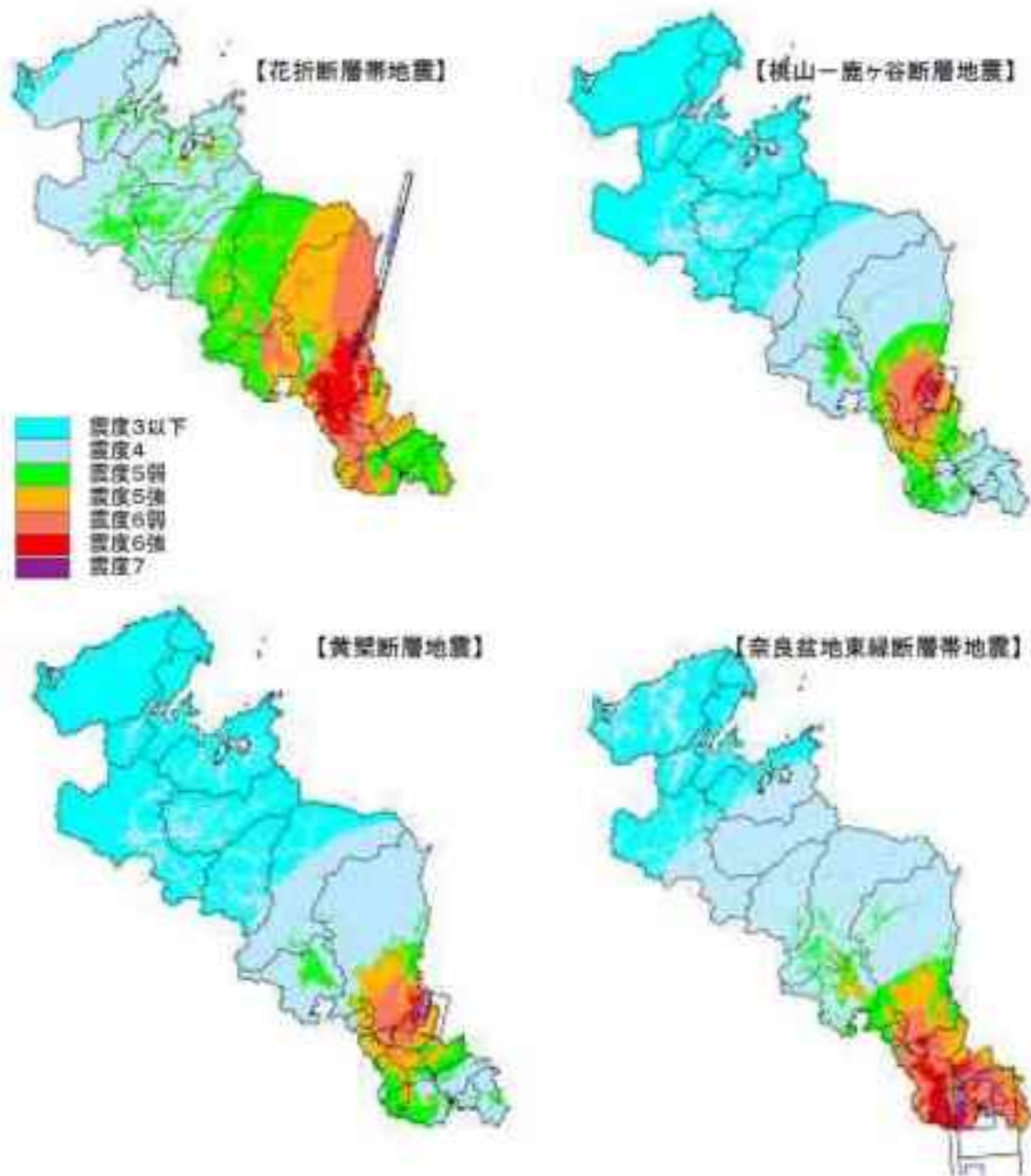
京都府地震被害想定調査結果(2008)

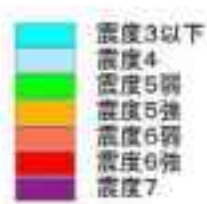
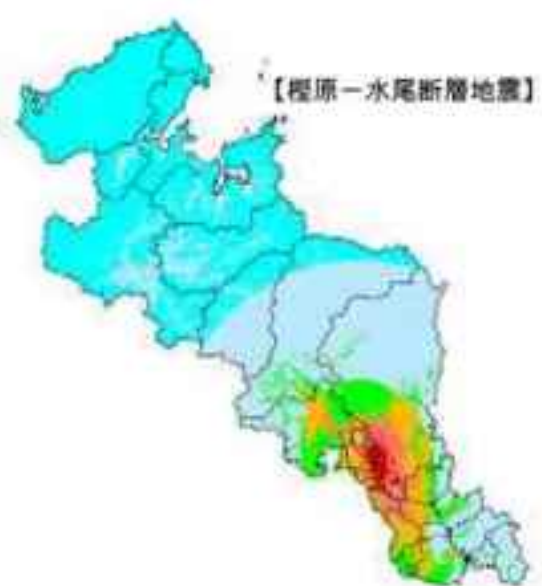
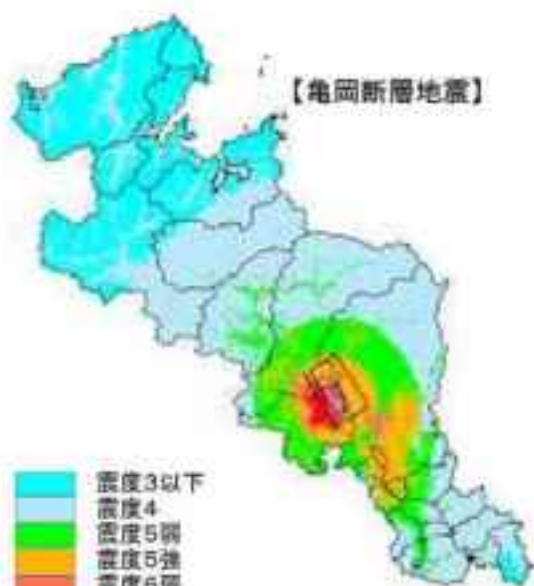
断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害		
		死者数 (人)	負傷者数 重傷者数 (人)	要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)	
南海トラフ地震	5強	-	10	-	-	-	530	-	-

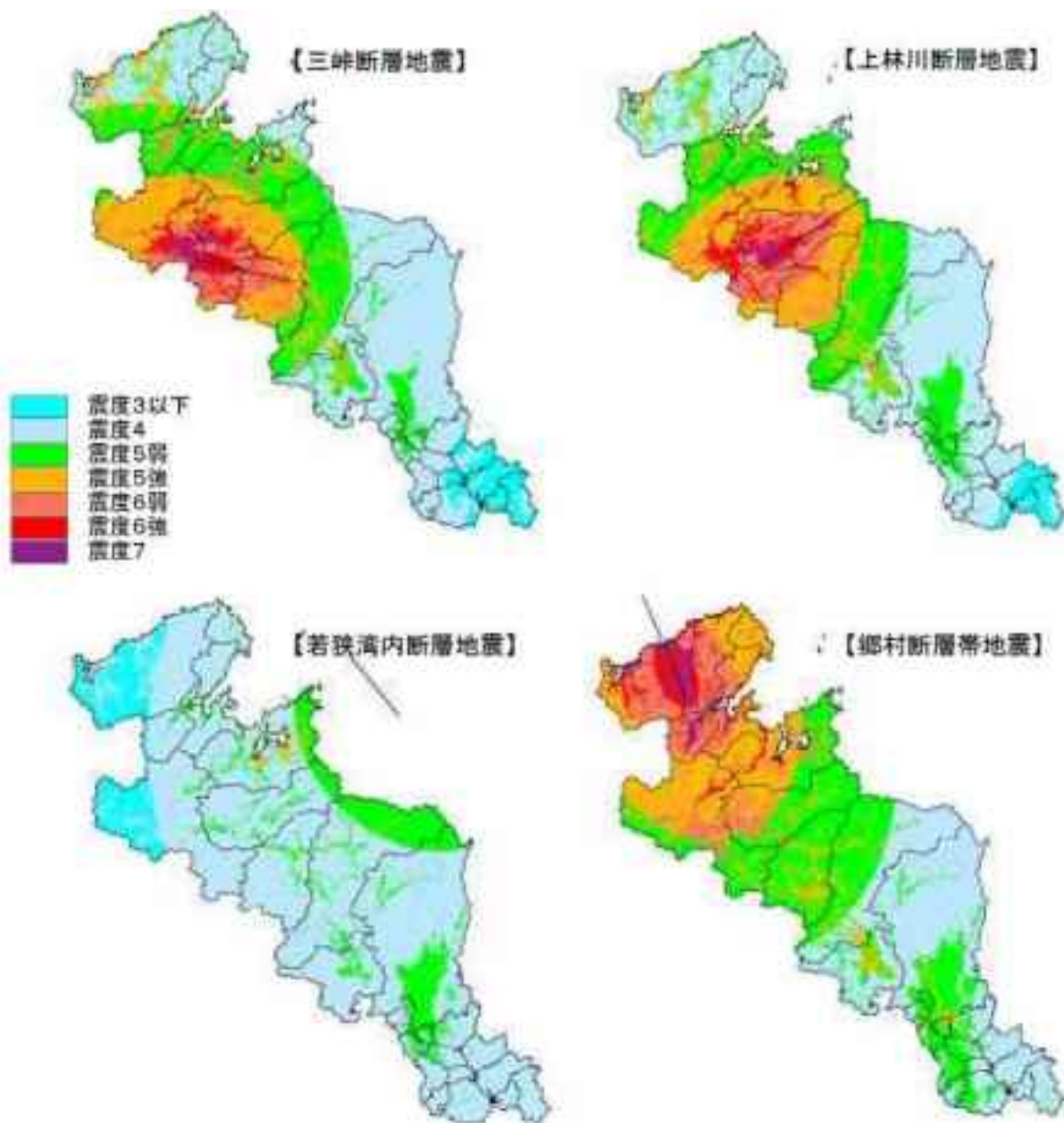
内閣府のデータを基にした京都府被害想定(2014)

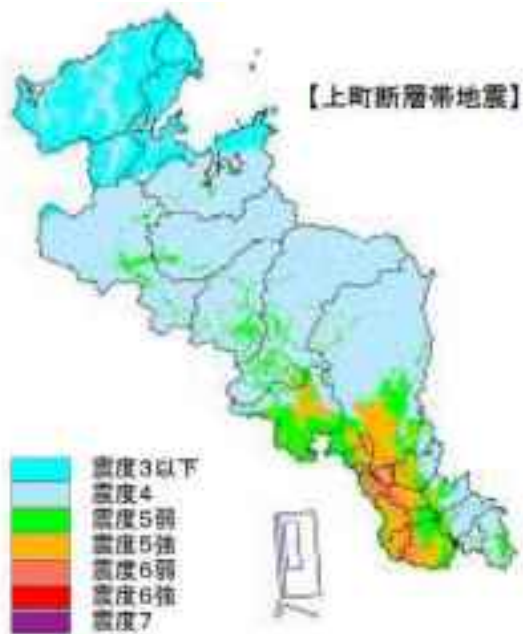
断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害		
		死者数 (人)	負傷者数 重傷者数 (人)	要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)	
日本海中部地震	1	-	0	0	-	10	-	10	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波	0	50	20	-	-	-	10	-	
F20	3	-	20	10	-	20	-	30	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波	-	20	10	-	-	-	30	-	
F24	3	10	30	10	-	70	0	90	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波	10	30	10	-	-	0	90	-	
F49	5強	10	40	10	-	110	0	150	-
地震		-	-	-	-		-	-	-
津波	10	40	10	-	-	0	150	-	
F52	5強	10	130	30	-	440	40	530	-
地震		-	40	-	-		40	280	-
津波	10	90	30	-	-	0	250	-	
F53(若狭湾内断層)	7	340	1,730	430	350	8,660	4,010	5,210	2,050
地震		270	1,600	380	350		3,980	4,850	2,050
津波	70	130	50	0	30	360	-		
F54(郷村断層)	7	810	2,240	910	850	12,220	8,930	3,150	3,810
地震		810	2,230	910	850		8,930	3,130	3,810
津波	0	10	0	-	-	-	20	-	

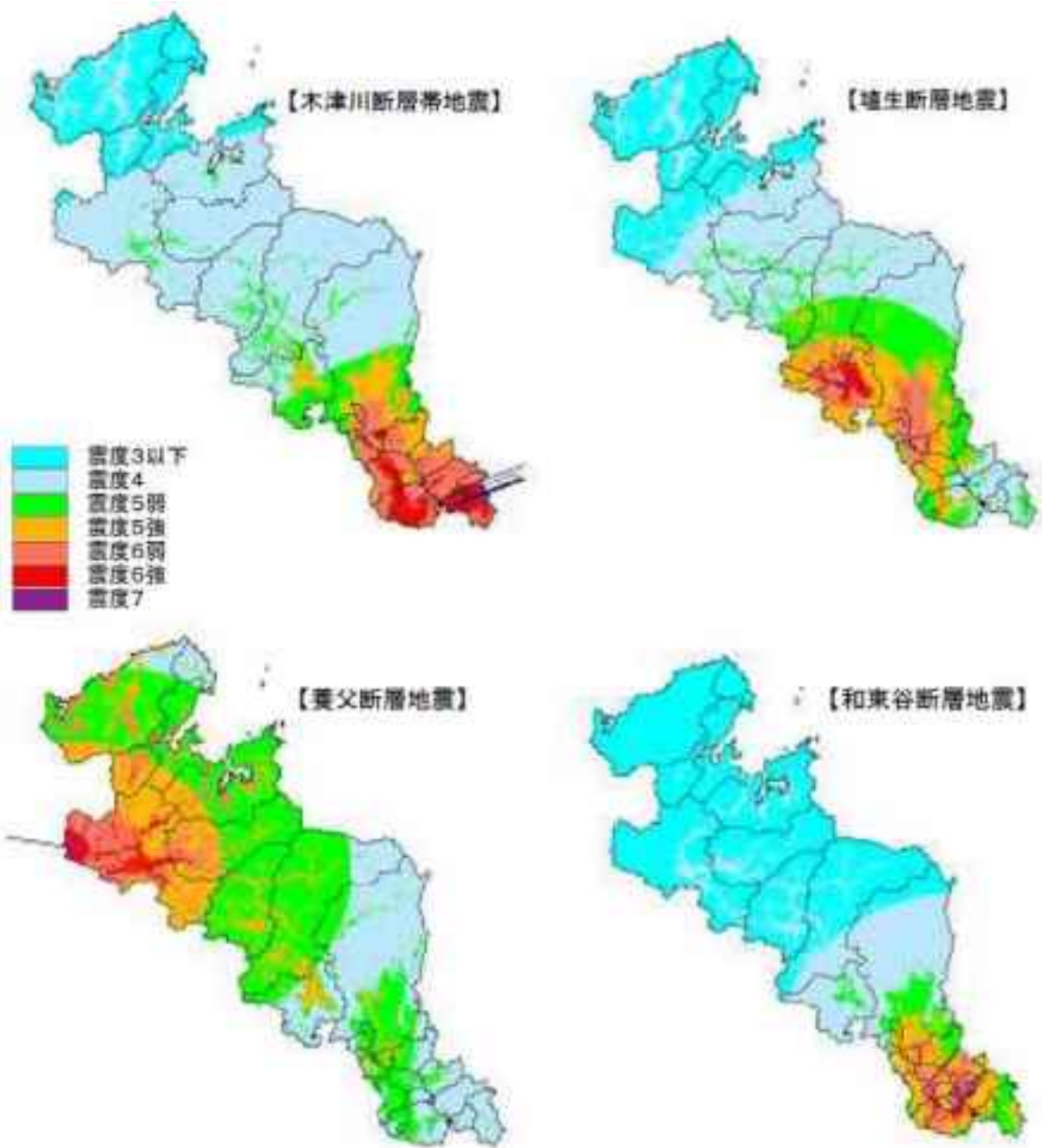
日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定(2017)

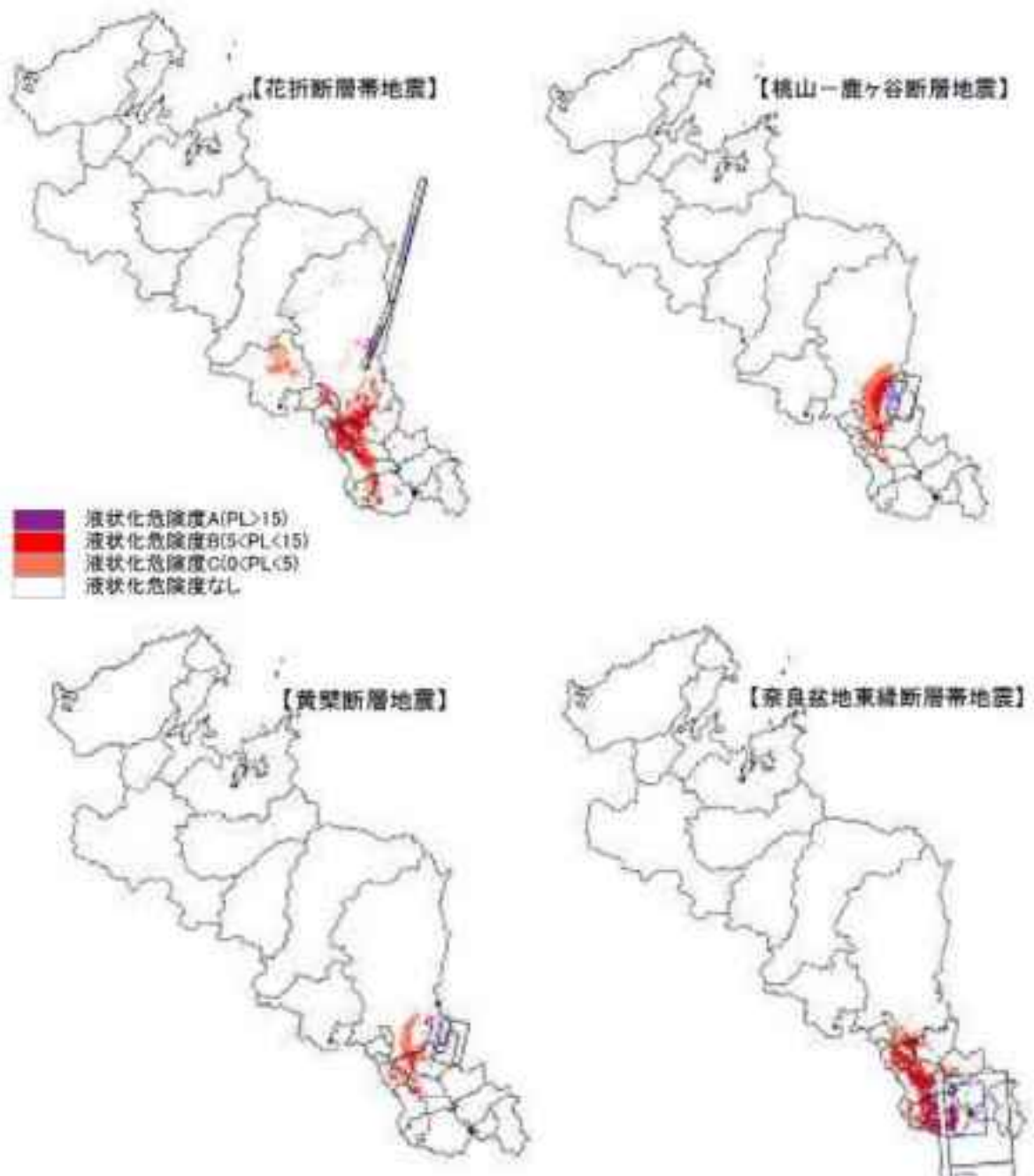




















【山田断層】



【生駒断層】

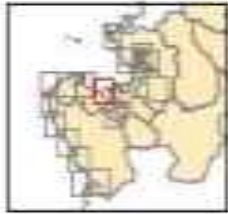
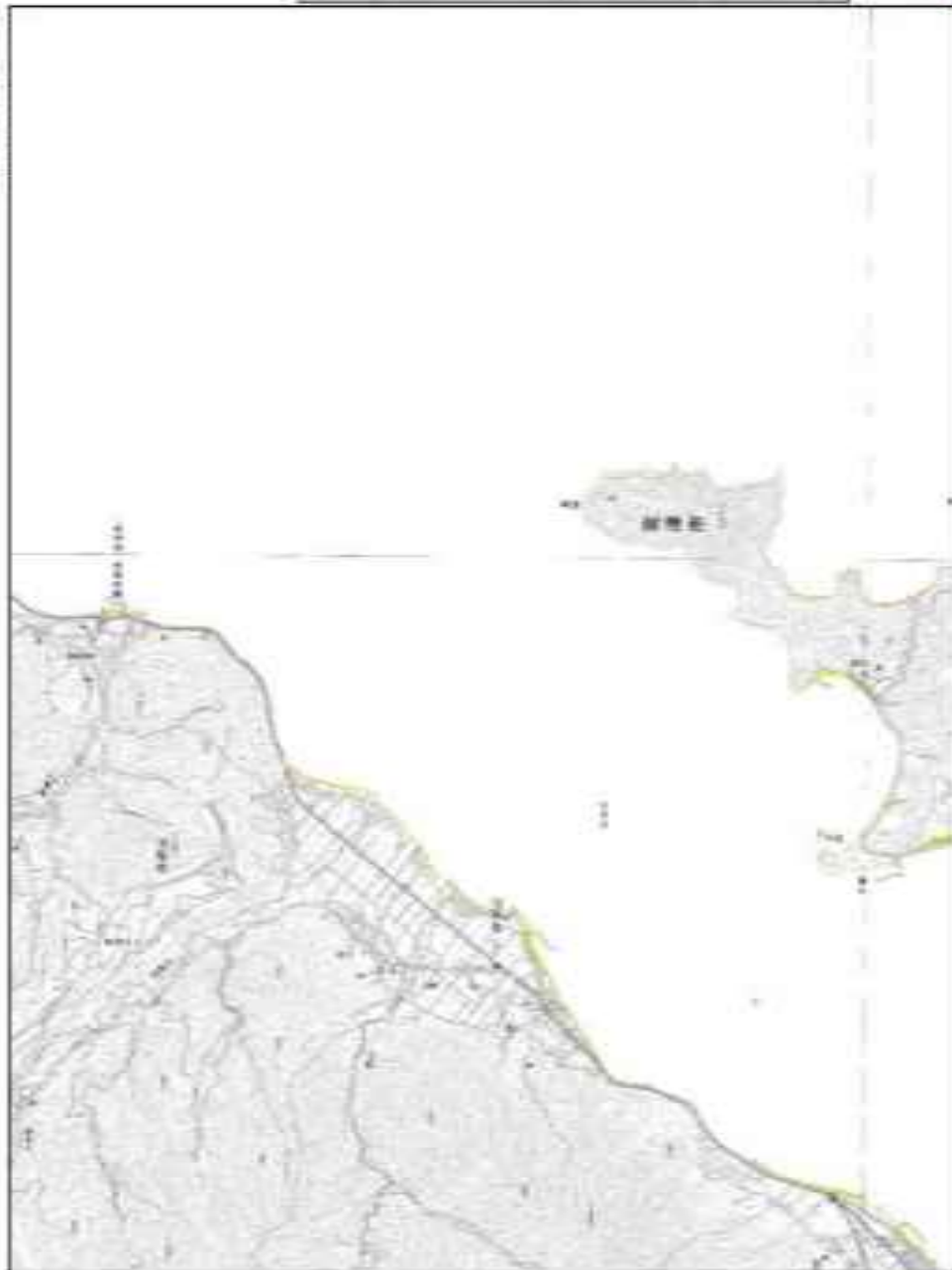


【東南海・南海断層】



京都府津波浸水想定図

震源番号: 09 / 18



色	水深
黄	0.5m以下
緑	0.5m以上1.0m以下
青	1.0m以上1.5m以下
紫	1.5m以上2.0m以下
赤	2.0m以上

この図は、震源番号09/18の津波による浸水想定を示しています。浸水想定は、津波の高さ、地形、建物等の影響を考慮して算出されています。また、この図は、国土交通省の「津波浸水想定図」に基づいて作成されています。

この図は、震源番号09/18の津波による浸水想定を示しています。浸水想定は、津波の高さ、地形、建物等の影響を考慮して算出されています。また、この図は、国土交通省の「津波浸水想定図」に基づいて作成されています。

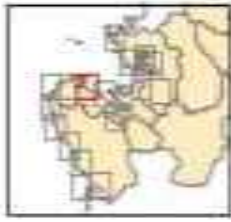
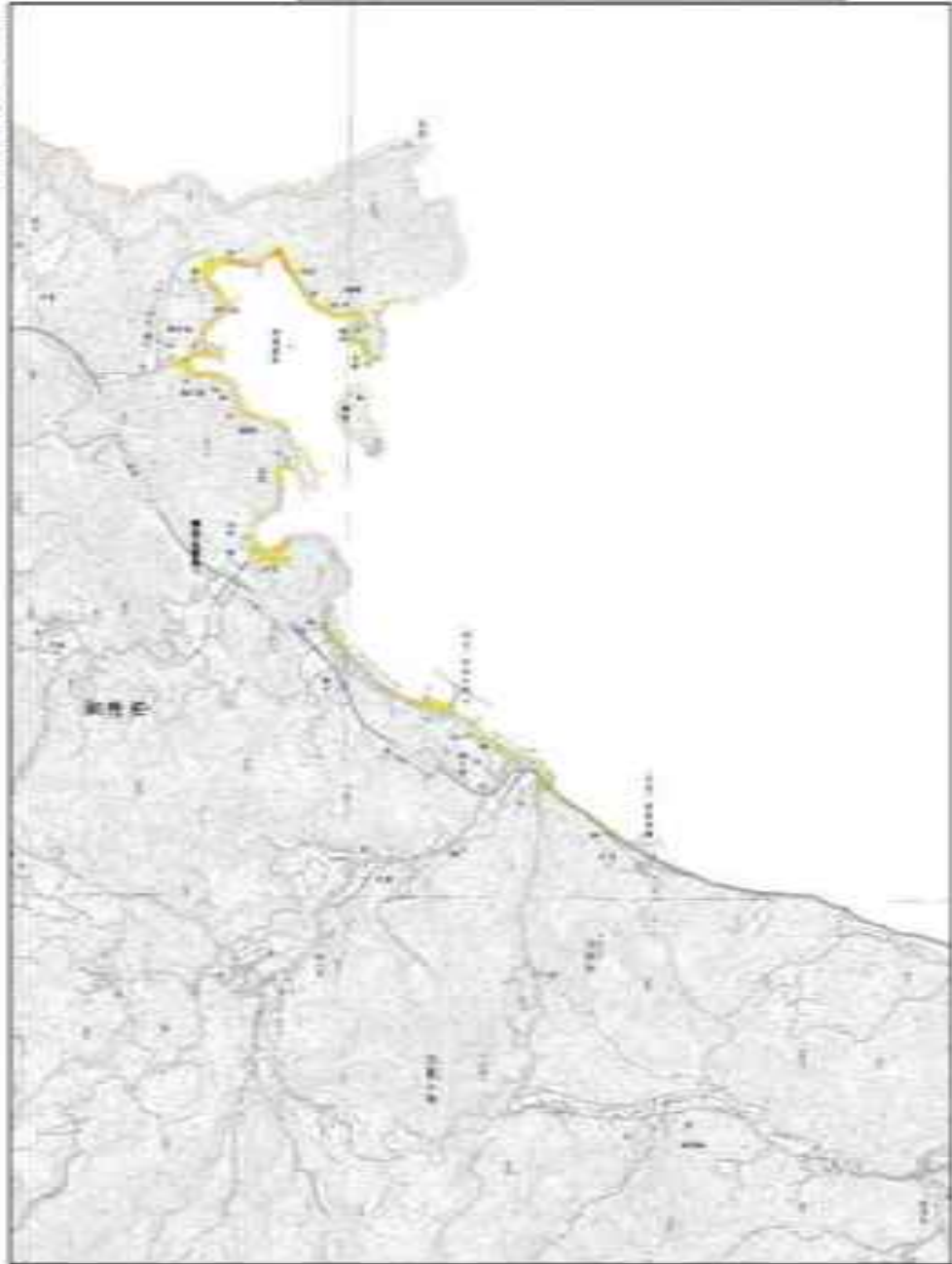


この図は、国土交通省の「津波浸水想定図」に基づいて作成されています。また、この図は、国土交通省の「津波浸水想定図」に基づいて作成されています。

京都府津波浸水想定図

貴津市(5)、伊根町(1)

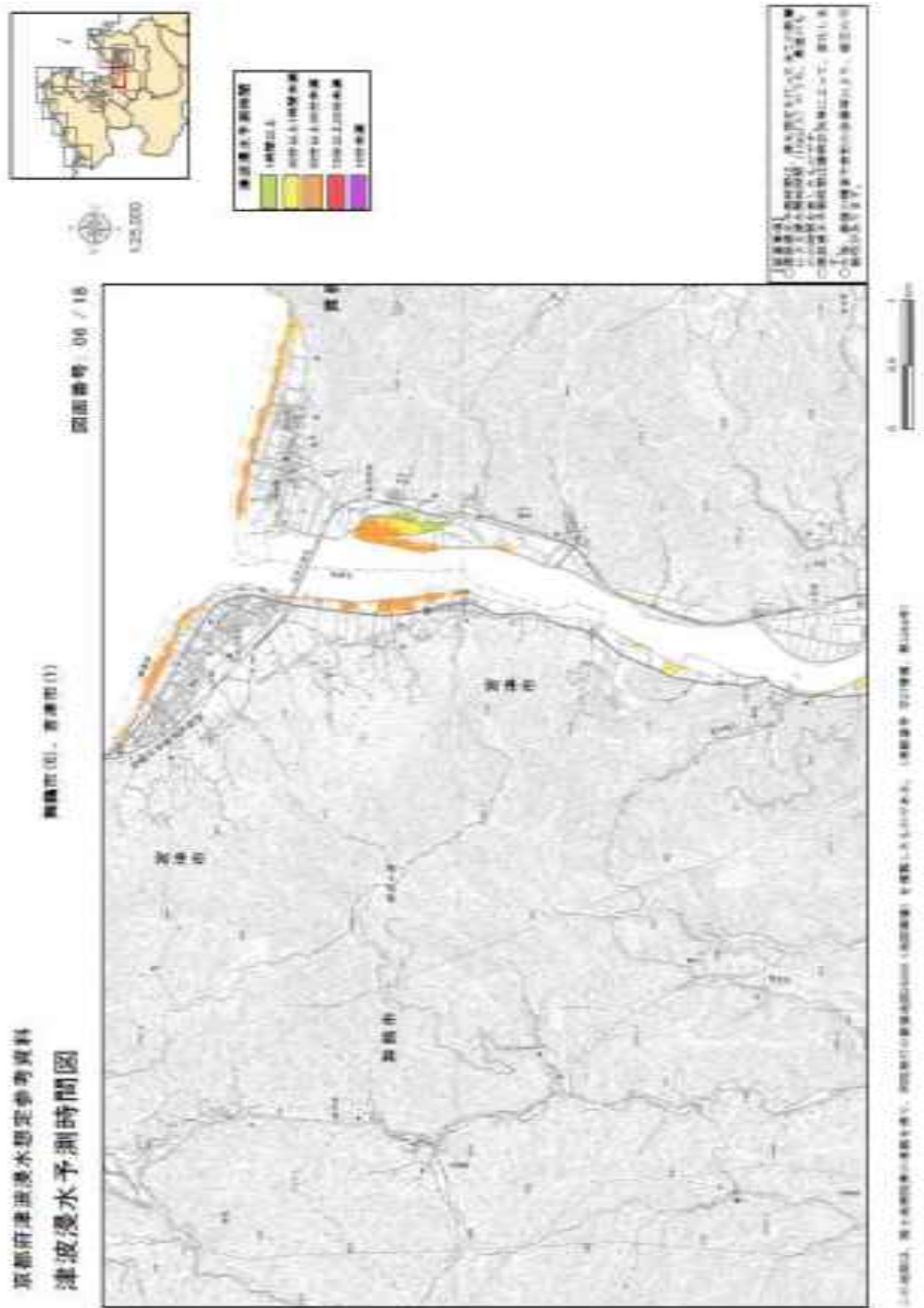
図面番号: 10 / 18



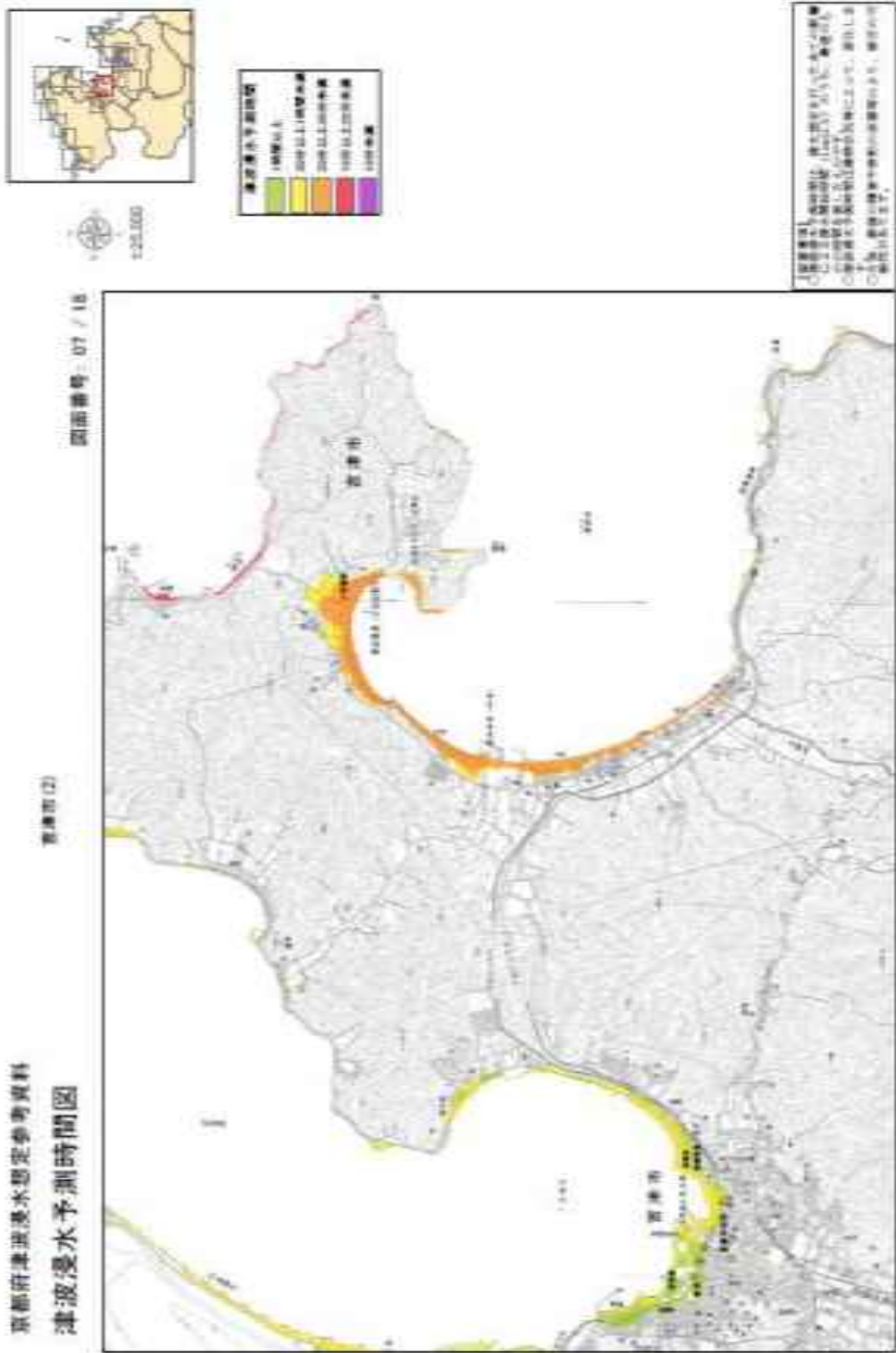
この図は、京都市及び伊根町に津波が襲来した場合の浸水想定区域を示しています。浸水想定区域は、津波の高さ、地形、河川の流れなどを考慮して算出されています。浸水想定区域は、津波が襲来した場合に浸水する可能性がある区域であり、浸水深度は、浸水想定区域の色によって異なります。浸水想定区域は、津波が襲来した場合に浸水する可能性がある区域であり、浸水深度は、浸水想定区域の色によって異なります。

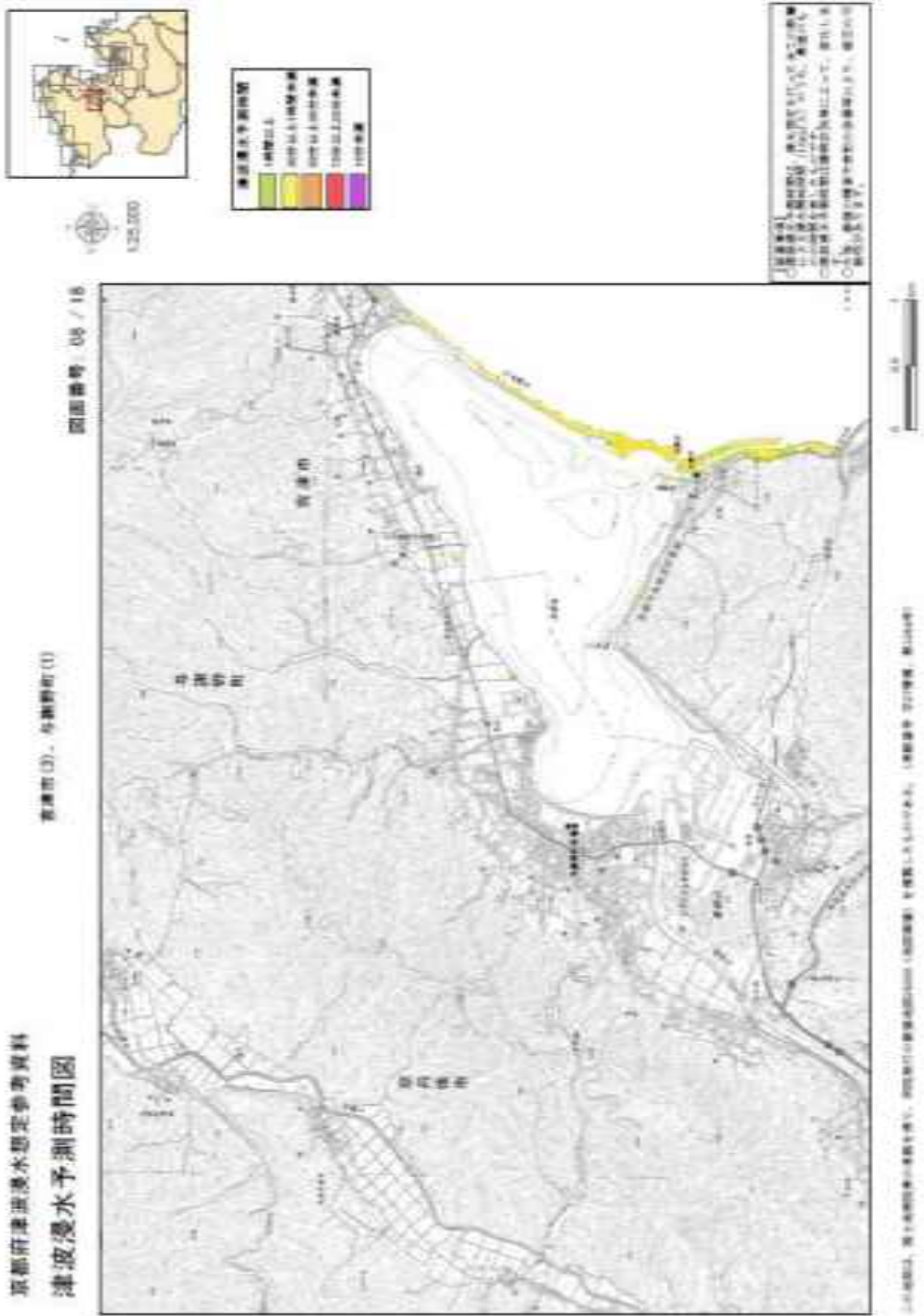


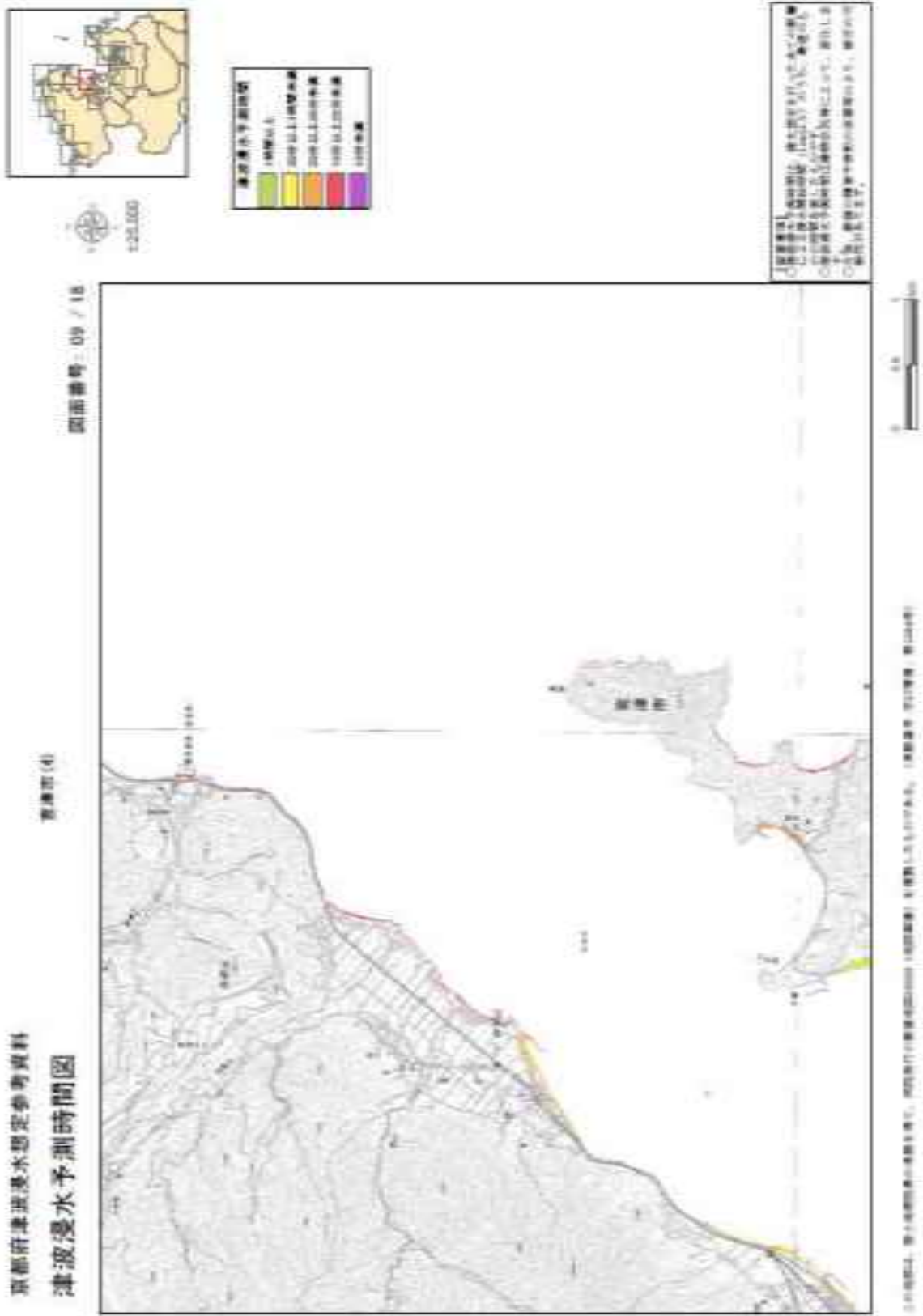
この図は、京都市及び伊根町に津波が襲来した場合の浸水想定区域を示しています。浸水想定区域は、津波の高さ、地形、河川の流れなどを考慮して算出されています。浸水想定区域は、津波が襲来した場合に浸水する可能性がある区域であり、浸水深度は、浸水想定区域の色によって異なります。



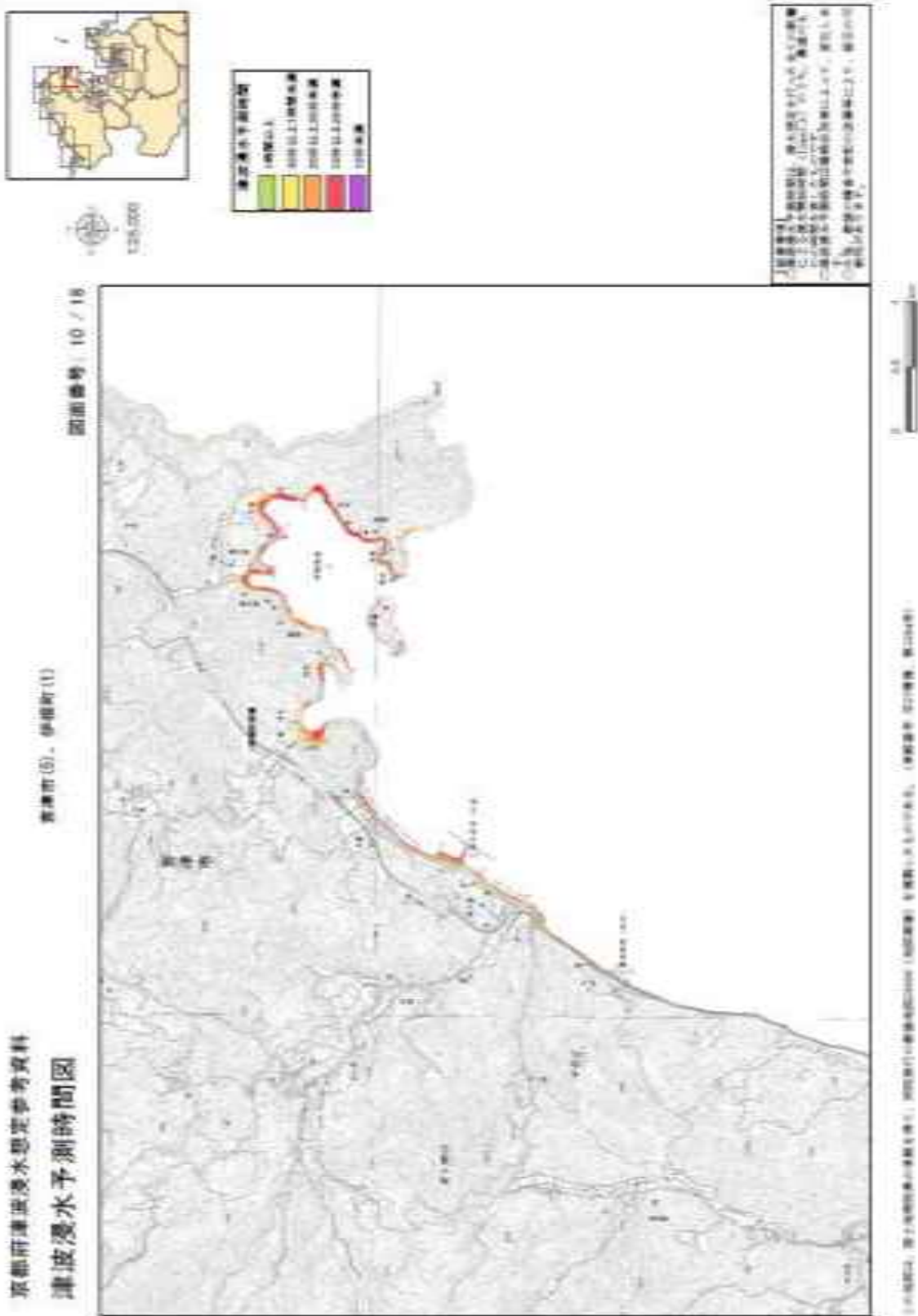
京都市津波浸水想定参考資料
津波浸水予測時間図







京都府津波浸水想定参考資料
津波浸水予測時間図



【日本海中部地震】



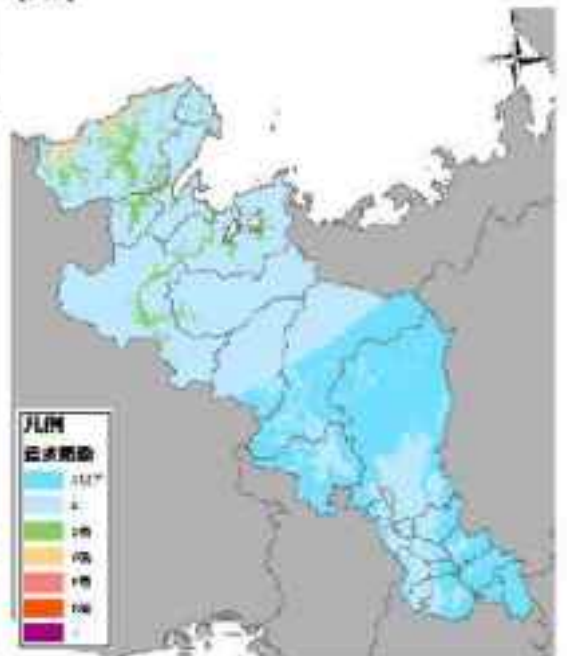
【F20】



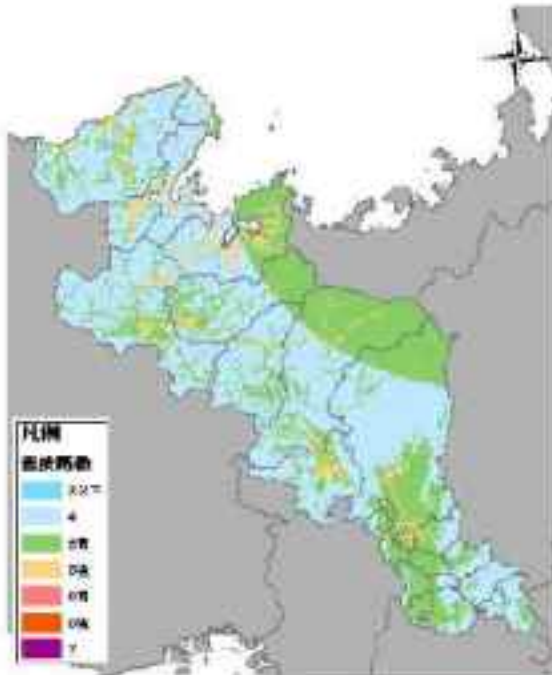
【F24】



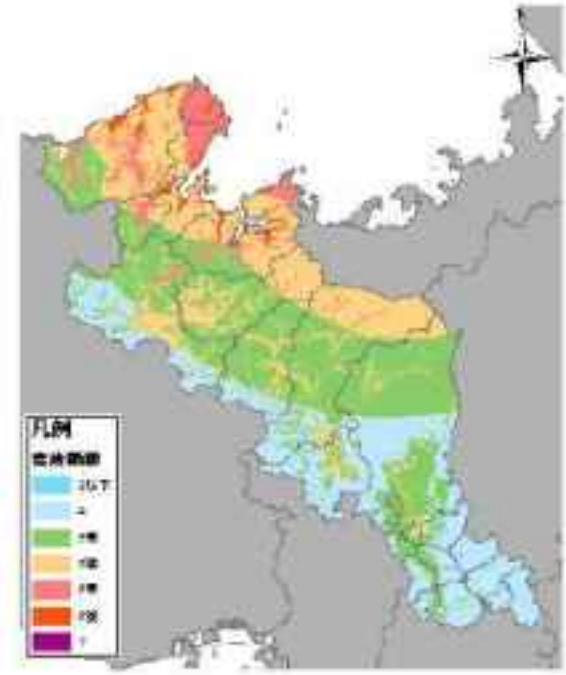
【F19】



【F52】



【F53】



【F54】

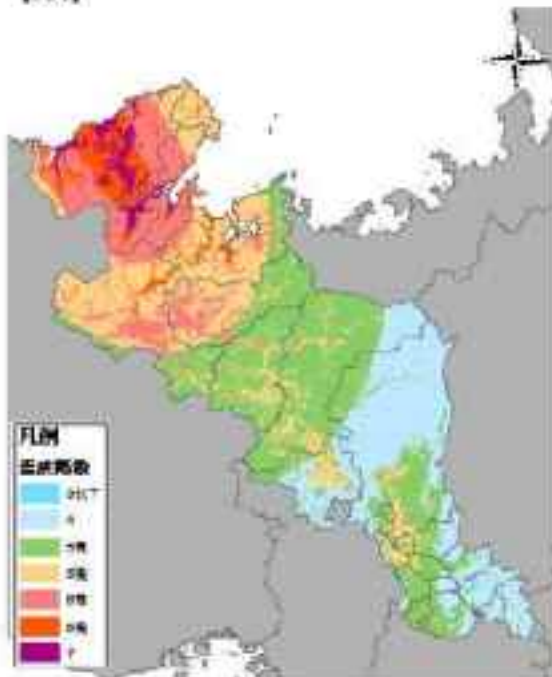
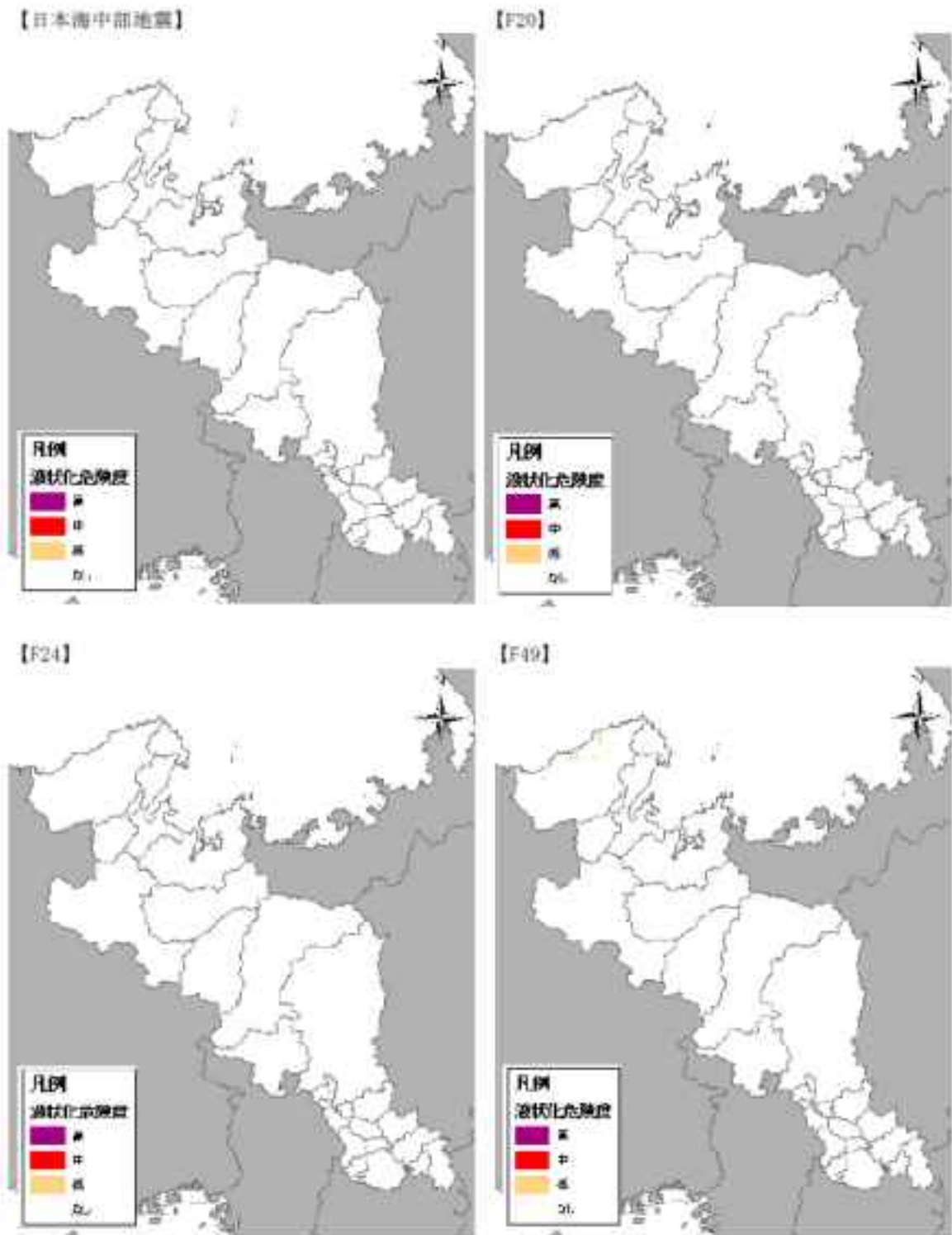


図 F53
 ・震度 7 は、舞鶴市、宮津市、伊根町の一部に分布する。
 ・震度 6 強は、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町の平野部に分布する。

図 F54
 ・震度 7 は、宮津市、京丹後市、与謝野町の平野部に広く分布する。
 ・震度 6 強は、京丹後市、与謝野町の平野部や山間部に広く分布するほか、福知山市、舞鶴市、宮津市、伊根町の平野部に広く分布し、綾部市の平野部の一部にも分布する。



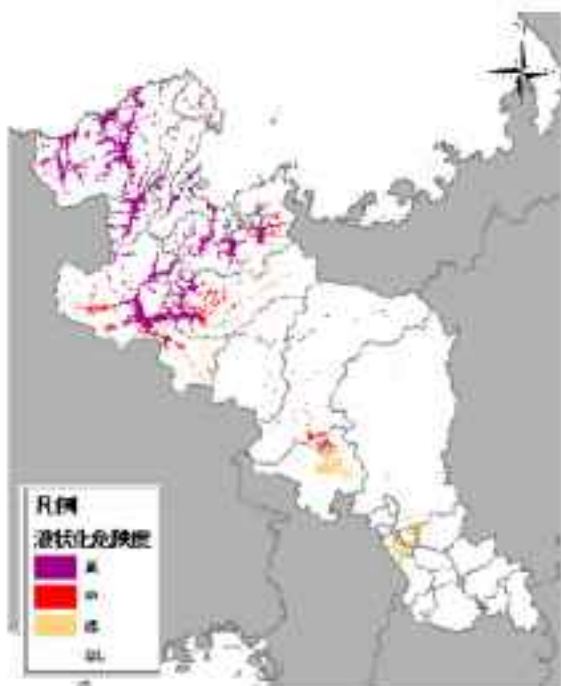
【F52】



【F53】



【F54】



宮津市建築物耐震改修促進計画

平成29年 3月

宮 津 市

目 次

第1章 はじめに

1. 計画の背景 ～住宅・建築物の耐震化の必要性～	1
2. 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正	2
3. 計画の位置付け	3
4. 計画期間	3

第2章 耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

1. 想定される地震の規模と被害の状況	4
2. 住宅の耐震化の現状と目標	11
3. 公共建築物の耐震化の現状と目標	12
4. 多数の者が利用する建築物の耐震化の目標	12

第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項

1. 耐震化施策の現状	13
2. 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針	14
3. 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策の概要	14
4. 安心して耐震診断及び耐震改修を行うことができる環境整備の取組み	15
5. 耐震化に関する啓発及び知識の普及に関する取組み	15
6. 地震時の総合的な安全対策に関する取組み	16

第4章 その他耐震化の促進に必要な事項

1. 国・京都府等との連携	17
2. 計画の推進体制	17

第1章 はじめに

1. 計画の背景 ～ 住宅・建築物の耐震化の必要性 ～

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、6千余の尊い命が奪われ、そのうち約9割は建築物や家具類等の倒壊・転倒による圧迫死であったといわれています。

被害は、特に耐震基準以前（昭和56年5月31日以前）の建築物に集中し、それらの建築物が密集しているような地域では、道路の閉塞や火災の拡大などを招き、地震被害を拡大させました。

その後も、新潟県中越前地震（平成19年）、岩手・宮城内陸地震（平成20年）などの大地震が相次ぎ発生しており、平成23年には東日本大震災が発生し、大地震がいつでもどこで発生してもおかしくない状況であるとの認識が広がっています。

一方、南海トラフを震源域とする巨大地震等の発生の切迫性も指摘されており、今後30年以内の発生確率が約7割と予想されています。

中央防災会議においても、南海トラフ地震や首都圏直下地震への対策を検討しており、津波による浸水地域以外では、「建築物の被害」が死者発生 の 主 要 因 であることや、出水・火災の延焼、避難者の発生、救助活動の妨げになること、また、災害廃棄物の発生等の抑制には、建築物の耐震性の向上が重要であることから、引き続き耐震化を推進することが必要であると指摘されています。

宮崎市やその周辺には、丹後震災を起こした鶴村断層帯をはじめ、山田断層帯、奥次断層帯など強い地震を起こす可能性のある活断層が数多く存在しており、今後、地震による犠牲者や被害を最小限にとどめるために、早急に建築物の耐震化を進め、地震災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

このような背景を踏まえ、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「耐震改修促進法」という。）の改正や国の基本方針、宮都府耐震改修促進計画（平成29年2月）等との整合を図るため、平成29年12月に策定した「宮崎市建築物耐震改修促進計画」の見直しを行うとともに、地震時における被害の軽減及び市民の生命と財産を守るため、宮都府や関係団体等と連携して、計画的かつ総合的に建築物の耐震化を促進することを目標として、本計画を策定します。

2. 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正

平成7年に阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、耐震改修促進法が制定されました。

その後、地震防災推進会議の提言を踏まえ、住宅や建築物の計画的かつ早急な耐震化を推進するため、平成17年にその一部が改正され、各都道府県による「耐震改修促進計画」の策定が義務付けられました。

さらに、平成23年に発生した東日本大震災を踏まえた社会資本整備審議会による答申に基づき、建築物の耐震化の一層の促進を図るため、平成25年に耐震改修促進法の改正がなされました。

改正後の耐震改修促進法の概要は、次のとおりです。

(1) 耐震化の促進のための規制強化

- ① 重要な安全確保大規模建築物、要安全確保計画記載建築物について、それぞれ定められる期限までの耐震診断実施・報告の義務化及び結果の公表
- ② 現行の建築基準法令に適合しない全ての建築物の所有者に対する、耐震診断と必要に応じた耐震改修の努力義務の創設

(2) 耐震化の円滑な促進のための措置

- ① 耐震改修計画の認定基準の緩和と容積率・建ぺい率の特例措置の創設
- ② 耐震性に係る表彰制度の創設

(3) 区分所有建築物（マンション等）の耐震改修に係る認定制度の創設

その他、耐震診断・改修を促進するため、助成のかさ上げや税の軽減なども行われました。

3. 計画の位置づけ

宮崎市建築物耐震改修促進計画は、建築基準法などを関係法令とし、耐震改修促進法に基づき京都府が策定した「京都府建築物耐震改修促進計画」を上位計画として策定するものです。

本計画は、宮崎市内の建築物の地震に対する安全性の継続的な向上を目的として、地域の実情に応じた住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修に関する施策を計画的かつ効果的に促進するための計画として策定します。

4. 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成37年度までとします。

なお、国や府の施策の動向や計画の進捗状況の検証等により、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとします。

第2章 耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

1. 想定される地震の規模と被害の状況

平成20年に東京都府により行われた、活断層による地震及び東南海・南海地震の地震被害想定調査によると、宮津市における地震による人的被害及び建物被害は以下のように予測されています。

表1-1 地震想定被害(人的被害)

	最大予測震度	人的被害 (人)				
		死者数	負傷者数	避難者数	要救助者数	避難者数(短期)
山田新層帯	7	267	1,218	267	1,129	15,322
御村新層帯	7	230	1,265	257	963	14,670
美父新層	6弱	30	219	30	150	5,616
上井川新層	6弱	5	189	6	61	2,155
三神新層	6弱	3	145	3	30	5,616
東南海・南海地震	5強	0	2	0	0	1,047

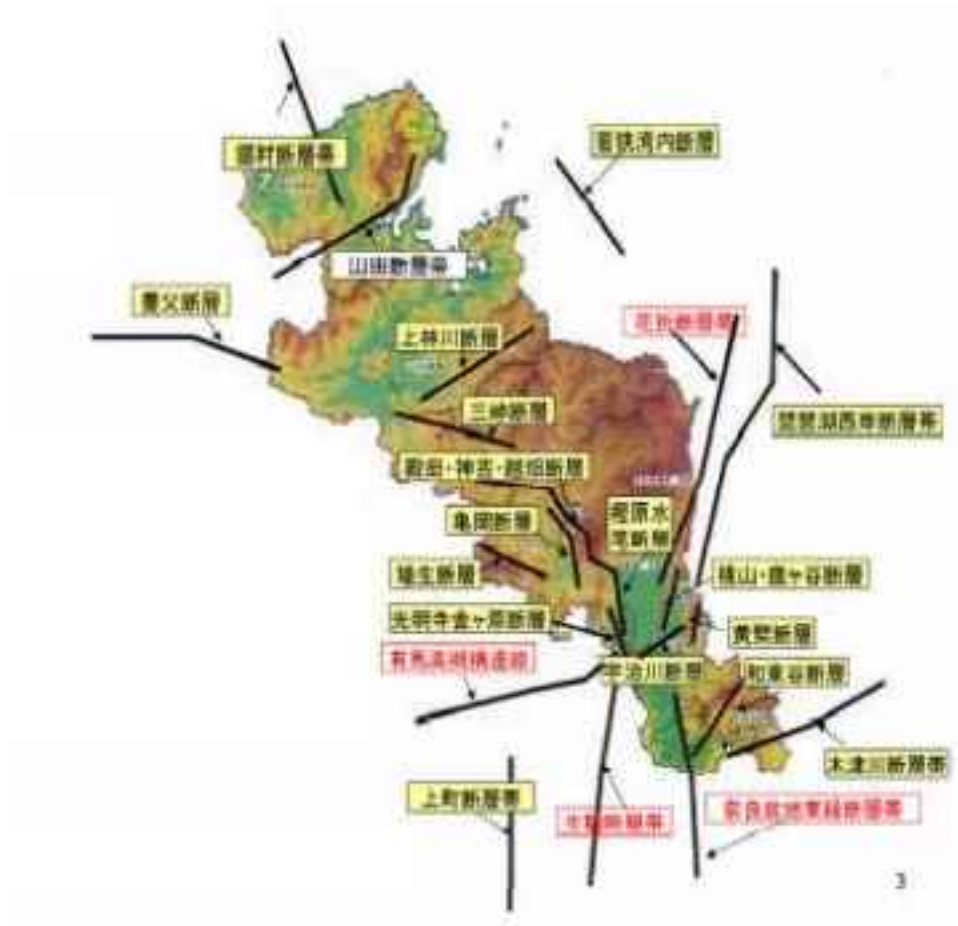
出典：東京都地震被害想定調査(2008)

表1-2 地震想定被害(建物被害)

	最大予測震度	建物全数(棟)	建物被害(棟)		
			全壊	半壊	損失建物
山田新層帯	7	22,994	9,264	8,600	2,627
御村新層帯	7		8,568	6,548	2,190
美父新層	6弱		1,514	4,146	96
上井川新層	6弱		742	2,638	51
三神新層	6弱		638	2,432	0
東南海・南海地震	5強		208	667	0

出典：東京都地震被害想定調査(2008)

図1 京都市内の活断層



出典：京都府地質調査所地質調査

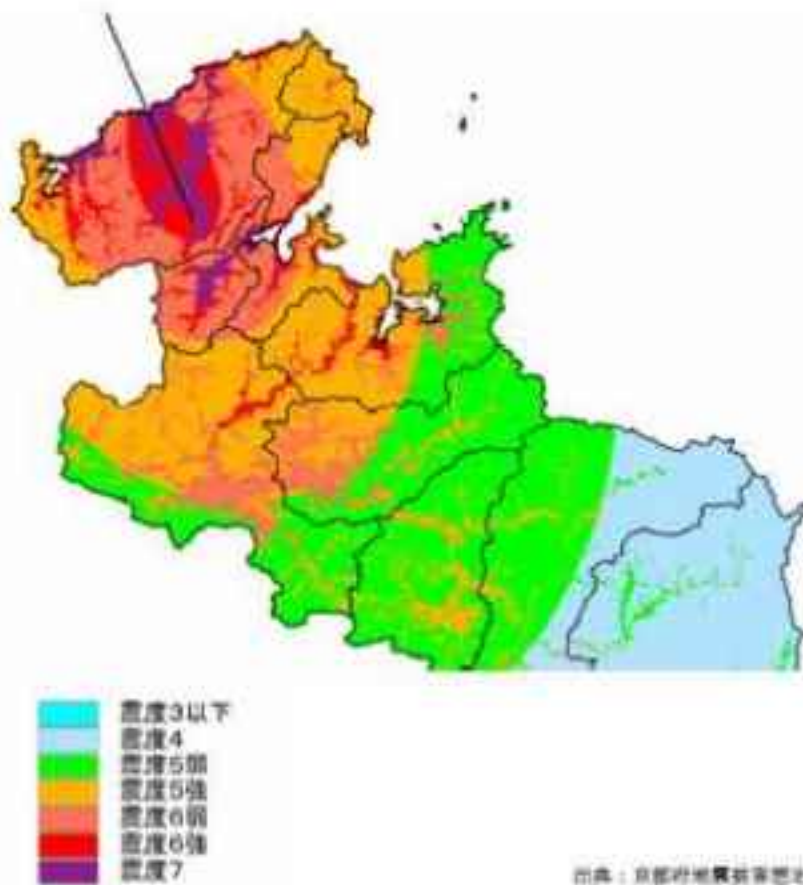
図2-1 震度分布図 — 山田新橋等 —



【震度予測】

府中地区、古津地区の平地部で震度7。その他の平地部で6強となり、全域において5強以上が予想され、山間部の世襲地区では6弱～6強となる。

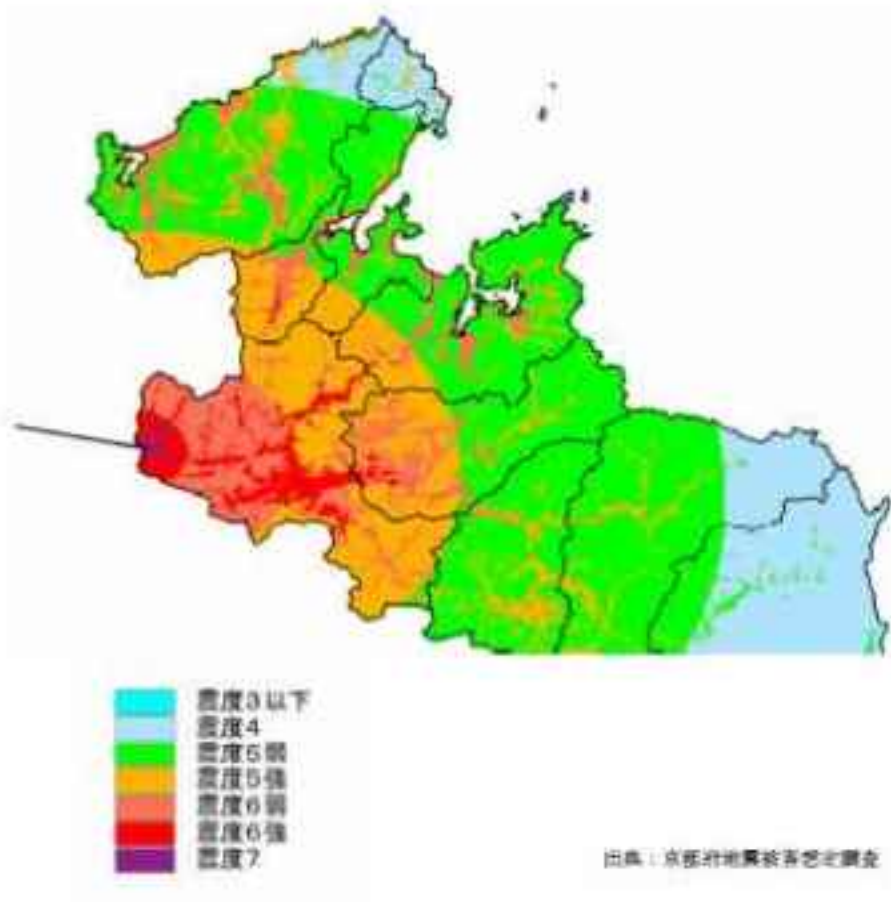
図2-2 震度分布図 — 越村新震害 —



【震度予測】

府中地区、百津地区の平地部で震度7、その他の平地部で6強となり、全域において5強以上が予想される。

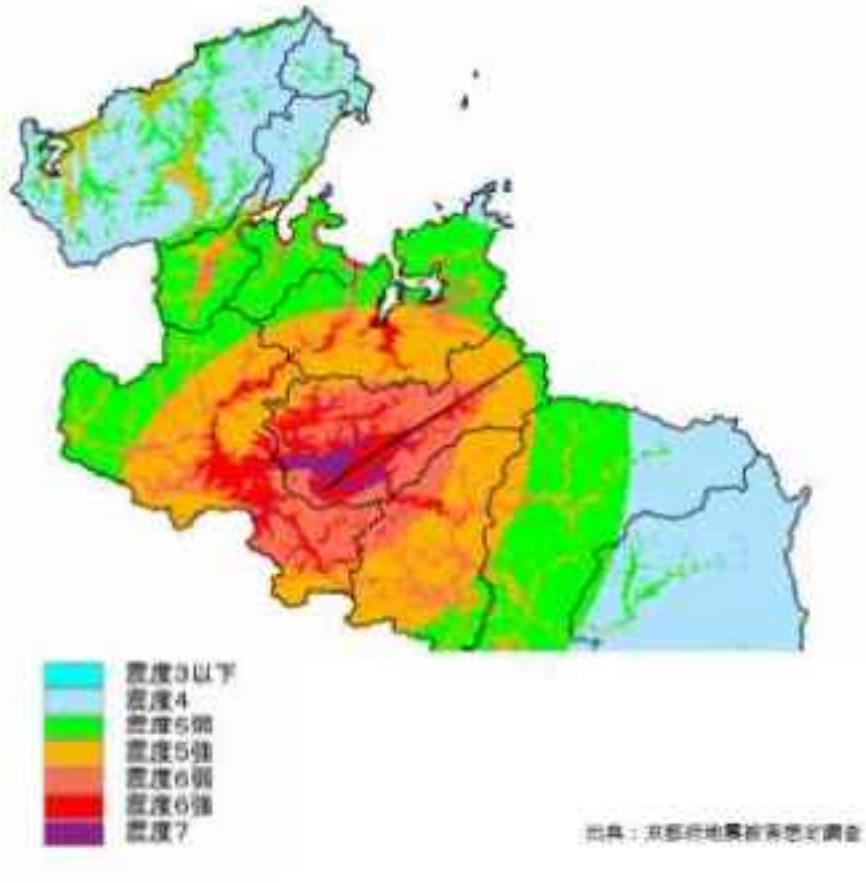
図2-3 震度分布図 — 震父断層 —



【震度予測】

日置地区以北を除く平地部のほとんどで6弱となり、その他の地域では5弱から5強となり、山間部の大江山南西部では5強以上が予想される。

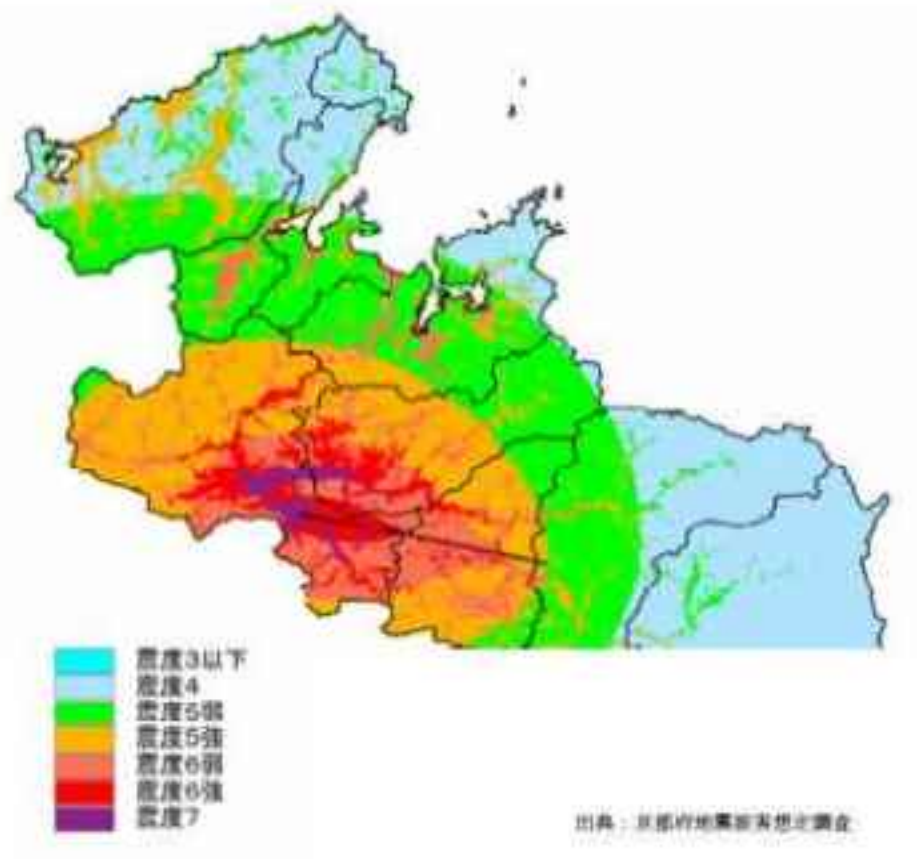
図2-4 震度分布図 — 上林川断層 —



【震度予測】

横北地域を除く平地部のほとんどで6弱。その他の地域では5弱から5強となる。横北地域においても、平地部の一部で5強が予想される。

図2-5 震度分布図 — 三神断層 —



【震度予測】

福北地域を除く平地部のほとんどで6強、その他の地区では5弱から5強で、福北地域については、平地部の一部で5強となるが、断層が比較的南に位置し、影響は少ないと予想される。

2. 住宅の耐震化の現状と目標

(1) 耐震化の現状

平成25年の「住宅・土地統計調査」(総務省統計局)によると、本市の住宅総数は7,600戸となっており、このうち耐震性のある住宅数は3,960戸、耐震性のない住宅数は3,697戸となっています。

国が行った住宅の耐震化率の推定方法に基づき、平成25年住宅・土地統計調査により本市の住宅の耐震化率を推定すると、表2のようになります。

表2 宮津市の耐震化の現状

		住宅総数		耐震性あり		耐震性なし		耐震化率
住宅総数	昭和56年以降	7,600	3,722	3,964	3,722	3,696	—	
	昭和55年以前		3,878		262		3,696	
本津住宅	昭和56年以降	6,600	2,972	3,134	2,972	2,400	—	47.5%
	昭和55年以前		3,728		262		3,466	
その他の住宅	昭和56年以降	1,000	850	850	850	230	—	75.2%
	昭和55年以前		230		—		230	

(2) 耐震化・減災化の目標

本市の住宅の耐震化率は、平成25年度で51.9%であり、国の52%、京都府の51%を下回っています。

京都府の建築物耐震改修促進計画を踏まえ、本市においては、建築物や家具等の倒壊・転倒による犠牲者の発生を減少させるため、京都府の目標である「耐震化率95%」、「耐震化を含めた減災に関する幅広い対策を施された住宅(減災化住宅)率97%」に近づこうと耐震化等の取組みを進めます。

3. 公共建築物の耐震化の現状と目標

(1) 耐震化の現状

市の公共施設の耐震改修状況調査（非木造の2階以上又は延べ面積200㎡超の建築物を対象）によると、市有公共施設「1-1-1棟」のうち耐震性がある施設は「73棟」で、耐震化率「65.8%」となっています。

なお、学校施設（小・中学校）の耐震改修の状況については、現在、改修中の宮津小学校の校舎が完成すると、耐震化率100%に達します。（ただし、開校している学校を除く。）

(2) 耐震化の目標

公共施設については、不特定多数の利用者があり、庁舎、診療施設等、災害時に避難・救援等の拠点として重要な機能を果たす施設が多く、耐震化を促進する必要性が高いことから、計画的に耐震化を図っていきます。

施設の耐震化にあたっては、施設の用途などを勘案し、緊急性の高い施設から順次計画的に実施するよう努め、特に防災上重要な施設としての役割を果たす施設について優先的に耐震化を図っていきます。

4. 多数の者が利用する建築物の耐震化の目標

多数の者が利用する建築物は、所管行政庁である京都府と連携し、当該建築物の用途や立地条件を踏まえた耐震化促進の優先順位を設定し、効果的・効果的な施策展開を図ることで、耐震化の促進を図っていきます。

特に、国や地方公共団体の庁舎、病院等の施設、緊急輸送道路沿道^{※1}の建築物、危険物を貯蔵している施設等については、地震災害時に避難・救援等で重要な役割を果たす施設であることを被害抑制につながることから、優先順位を高く位置付け、耐震化の促進を図っていきます。

※1 警視庁等緊急時及び地震発生時に、人員、物資等の輸送を行う道路（京都府防災計画で指定）

京都市内の指定路線：国道174号、国道176号、京府新東山自動車道（神戸京阪連絡線）、
府道線大江山道路（京都新東山駅から国道176号までの長谷川交差点のみ）、府道長井線

第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項

1. 耐震化施策の現状

本市においては、災害に強い安全で快適な住宅や住環境づくりの一環として、京都府と連携して、既存建築物に対して以下のような耐震化促進の施策を実施しています。

(1) 宮津市木造住宅耐震診断士派遣事業

平成 16 年度から「宮津市木造住宅耐震診断士派遣事業」として、市内の昭和 56 年 5 月以前に竣工された木造住宅で、耐震性の低い住宅の耐震診断を希望する市民に対して、京都府に登録された耐震診断士を派遣し、耐震化の促進に取り組んでいます。

表3-1 耐震診断事業の実績

実施年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
診断件数	30	20	10	10	10	10	10	10	10	15	10	10	10	165

(2) 宮津市木造住宅耐震改修等助成制度

平成 21 年度から「宮津市木造住宅耐震改修等助成事業」を行っています。

これは、昭和 56 年 5 月以前に竣工された住宅のうち、耐震性の低いものに対して耐震改修に係る費用の一部を補助するものです。平成 27 年度には、築基耐震改修助成制度を創設するなど、適宜制度を見直し、住宅の耐震化の促進を図っています。

表3-2 耐震改修等事業の実績

実施年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
耐震改修	5	9	4	2	9	3	4	2	38
築基改修	—	—	—	—	—	—	0	0	0

(3)地震に強い住まいづくり推進フェア

平成17年度から、京都市、京都市建築士会京都市支部、京都市立宮津高等学校等と共催し、宮津市対象内の地域に対し、地震防災や耐震改修等に関するPR活動や無料相談会等を実施しています。

(4)地震に強い安心安全なまちづくり出前講座

市内の小中学校を対象に地震防災や耐震改修等に関する意識向上を図るため、平成17年度から京都市が実施している「地震に強い安心安全なまちづくり出前講座」の運営に参画しています。

また、本市も木造住宅の耐震診断の「安全でやさしい住まい（講座）」を独自で実施しているほか、リフォーム相談窓口を設置しています。

2. 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針

住宅・建築物の耐震化の促進は、その所有者等が、耐震対策に向け、自発的・自主的に取り組むことが不可欠となります。

市は、所有者等が安心して耐震診断及び耐震改修を行うことが出来るようにするための環境整備や負担を軽減する仕組みづくり、並びに耐震化に関する啓発及び知識の普及等、必要な施策を講じ、耐震改修の促進を図っていきます。

3. 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策の概要

住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性についての普及啓発や、木造住宅の耐震診断、耐震改修等に対する支援を継続するとともに、高齢者世帯がお住いの住宅で、経済面から住宅の耐震化を行うことが困難な場合については、京都市が実施している「耐震シェルターの設置補助制度」等により、耐震シェルターを設置する支援を行います。

また、耐震性が確保された住宅・建築物の形成を促進するために創設された所得税、固定資産税などの特例措置等の周知に努めます。

4. 安心して耐震診断及び耐震改修を行うことができる環境整備の取組み

市民が安心して耐震診断等の依頼ができるように、京都府木造住宅耐震診断士として登録された診断士の紹介を行います。

また、今後も耐震診断及び耐震改修の重要性を周知するための情報提供を積極的に行い、安心して建築物の耐震診断及び耐震改修が行える環境整備に努めます。

5. 耐震化に関する啓発及び知識の普及に関する取組み

(1) 地震ハザードマップの活用

ハザードマップは、予想される被害の区域や程度等を地図上に明示するとともに、避難場所や危険箇所等の避難情報を分かりやすく表示しており、身近に保管し活用されるよう啓発します。

また、これらの情報により、市民に自分の家の被害想定を認識してもらい、耐震化を進めるきっかけとなるよう活用を図ります。

(2) 相談体制の充実

京都府木造住宅耐震診断士制度事業により、住宅の耐震診断を受けられた市民に対して、その診断結果・内容について分かり易く説明するとともに、住宅の耐震改修等に関する普及・啓発に努めます。

(3) 普及・啓発活動の開催について

京都府、京都府建築士会京都支部、地元高等学校等と共に行っている「地震について住まいづくり推進フェア」及び「地震に強い安全安心なまちづくり出前講座」など、地震被害に対する防災意識や耐震化の重要性の啓発、耐震診断及び耐震改修の普及等を目的とした講座や普及活動の開催を引き続き推進します。

(4) 自治会等との連携

地域における地震時の危険箇所の点検等を通じて、地震防災対策の普及啓発を行うことが効果的であることを踏まえて、自治会その他各種組織に働きかけを行い、自主防災活動の組織化に努めます。

6. 地震時の総合的な安全対策に関する取組み

(1) 地震時の建築物の総合的な安全対策

これまでに全国で発生した地震被害の状況から、住宅・建築物の耐震化と併せて、「ブロック塀の倒壊防止対策」、「窓ガラス・屋外広告物などの落下防止対策」、「天井の落下防止対策」、「エレベーターの閉じ込め防止対策」、「耐震シェルターや耐震ベッドの設置」、「感震ブレイカーの設置」や「家具の転倒防止対策」の必要性が指摘されています。これらの対策の重要性について、広く市民に対し情報提供を行うとともに、京都市と連携し、必要な措置を講じるよう誘導・啓発し、地震時の総合的な安全対策を推進します。

(2) がけ崩れや擁壁の崩壊に対する取組み

がけに近接した住宅地や擁壁を有する住宅では、地震発生時にがけ崩れや擁壁の崩壊により大きな被害を受ける可能性があります。したがって、京都市が実施する宅地の耐震化施策に基づき、京都市との連携のもと、がけ崩れや擁壁の崩壊による危険性に関する情報提供を行うとともに、耐震化に向けた施策の取組みを進めます。

第4章 その他耐震化の促進に必要な事項

1. 国・京都府等との連携

国が定めた「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を踏まえ、平成28年度に京都府が策定した「京都府建築物耐震改修計画」との整合性も図り本計画を進めます。

所管行政庁である京都府との連携を図るとともに、国・京都府が行う補助・融資・税制等の支援制度を活用しながら、耐震化の支援等を進めます。

2. 計画の推進体制

京都府及び関係団体等で組織される「京都府住宅耐震化促進連絡会議」を活用し、耐震化促進に向けた広報、意識啓発活動等を実施していきます。

水道課保管 資料省略

緊急交通路指定予定路線一覧表

区分	道路名	区間
有料道路 (高速道路) (自動車専用道路)	舞鶴若狭自動車道	兵庫県境～福井県境
	京都縦貫自動車道	宮津天橋立IC～大山崎JCT
	京都縦貫自動車道	与謝天橋立IC～宮津天橋立IC
	山陰近畿自動車道	京丹後大宮IC～与謝天橋立IC
	名神高速道路	滋賀県境～大阪府境
	京滋バイパス	滋賀県境～大山崎JCT
	第二京阪道路	巨椋池IC～大阪府境
	京奈自動車道	城陽IC～木津IC
	阪神高速京都線	山科出入口～巨椋池IC
	新名神高速道路	城陽JCT～八幡田辺IC
	一般国道	国道1号
国道9号		兵庫県境～五条通烏丸
国道24号		河原町通九条～奈良県境
国道27号		福井県境～国道9号
国道162号		福井県境～丸太町通
国道163号		三重県境～奈良県境
国道171号		大阪府境～京阪国道口
国道173号		兵庫県境～国道27号
国道175号		兵庫県境～国道27号
国道176号		国道175号～国道178号線
国道178号		兵庫県境～国道312号
		国道175号～国道176号線
国道307号		滋賀県境～大阪府境
国道312号		国道178号～国道176号
国道367号		滋賀県境～白川跨線橋北詰
国道372号		兵庫県境～国道9号
国道423号		大阪府境～国道9号
国道426号		兵庫県境～国道9号
京都市道	白川通	白川跨線橋北詰～北大路通
	東大路通	五条通～九条通
	川端通	北大路通～五条通
	堀川通	北大路通～五条通
	西大路通	北大路通～九条通
	北大路通	白川通～西大路通
	丸太町通	川端通～国道162号
	九条通	東大路通～国道1号
	外環状線	国道1号(東野交差点)～府道京都守口線
	油小路通・洛南道路	九条通～巨椋池IC
	御池通	川端通～堀川通

緊急交通候路指定予定路線図(高速・自動車専用道路)



緊急交通路指定予定路線図(国道)



資料編 震 3-17-01 「京都府内緊急輸送道路一覧」

【建設部】

京都府内緊急輸送道路一覧

(単位: km)

区分	道路種別	路線名	区間	延長
1次	高速自動車国道	名神高速道路	京都市境～大阪府境	6.3
		近畿自動車道敦賀線	兵庫県境～福井県境	46.5
	その他有料道路等	第二京阪道路	京都市境～大阪府境	10.5
		京都縦貫自動車道(京都丹波道路)	京都市境～丹波IC	28.6
		京都縦貫自動車道(丹波綾部道路)	丹波IC～綾部JCT	29.2
		京都縦貫自動車道(綾部宮津道路)	綾部JCT～宮津天橋立IC	23.4
		京都縦貫自動車道(京都第2外環状道路)	大山崎JCT～京都市境、京都市境～沓掛IC(大枝IC(仮称))	5.0
		山陰近畿自動車道	京丹後大宮IC～宮津天橋立IC	10.7
		京滋バイパス	大山崎JCT～京都市境京都市境～滋賀県境	17.5
		京奈和自動車道	城陽IC～木津IC	17.0
		10区間(7路線)	小計	175.8
1次	一般国道(指定区間)	1号	京都市境～大阪府境、京都市境～大阪府境(第2京阪道路側道)、国道24号交点～国道478号交点(京滋バイパス側道)	16.1
		9号	京都市境～兵庫県境	92.8
		24号	京都市境～奈良県境	27.1
		27号	国道9号交点～福井県境	63.3
		163号	奈良県境～国道24号交点	7.2
		171号	京都市境～大阪府境	7.7
		478号	国道171号交点～国道1号交点	5.2
			7区間(7路線)	小計
1次	一般国道(指定区間外)	162号	京都市境～福井県境	22.0
		163号	国道24号交点～三重県境	22.5
		175号	兵庫県境～国道9号交点、国道9号交点～国道27号交点	33.7
		176号	国道175号交点～国道178号交点	33.4
		177号	国道27号交点～舞鶴市字下安久	0.7
		178号	国道175号交点～国道176号交点	23.9
		307号	国道24号交点～大阪府境	5.2
		312号	国道176号交点～国道178号交点	30.4
		372号	国道9号交点～兵庫県境	21.0
		423号	大阪府境～国道372号交点	12.3
482号	京丹后市桜内交差点～国道312号交点	2.0		
		11区間(11路線)	小計	207.1
1次	主要地方道	京都宇治線	京滋バイパス交点～(主)宇治淀線交点	1.4
		福知山綾部線	(主)綾部インター線交点～国道27号交点	0.6
		綾部大江宮津線	宮津天橋立IC～国道176号交点	2.3
		宇治淀線	(市)宇治橋若森委線～国道24号交点	4.1
		園部平屋線	国道9号交点～園部IC	2.0
		八幡木津線	国道1号交点～国道163号交点	18.2
		福知山停車場線	(主)舞鶴福知山線交点～	0.9

【資震 3-17-01】

		池辺京田線 小倉西舞鶴線 舞鶴福知山線	(一)福知山停車場篠尾線交点 舞鶴西IC～国道27号交点 国道27号交点～舞鶴東IC 国道9号交点～	1.1 2.2 1.1
		西京高槻線	(主)福知山停車場交点 (一)中山稻荷線交点～	6.3
		舞鶴綾部福知山線	(一)奥海印寺納所線交点 (主)綾部インター線交点～	0.7
		綾部インター線	(主)綾部インター線交点 (主)福知山綾部線交点～(主)舞鶴 福知山線交点、(主)舞鶴福知山線交 点～綾部IC	2.1
		13区間(13路線)	小計	43.0
1次		中山稻荷線 奥海印寺納所線	京都市境～(主)西京高槻線 (主)西京高槻線交点～国道171号 交点	1.1 1.4
		福知山停車場篠尾線	国道9号交点～(主)福知山停車場線 交点	1.2
		3区間(3路線)	小計	3.7
1次	市町村道	宇治橋若森線	(主)大津南郷宇治線交点～(主)宇 治淀線	0.9
		1区間(1路線)	小計	0.9
1次	その他(臨港道 路)	前島中央臨港道路 下福井喜多臨港道路	国道27号～前島埠頭(東舞鶴港) 国道175号～喜多埠頭(西舞鶴港)	0.9 2.7
		2区間(2路線)	小計	3.6
	小計	47区間(44路線)	合計	653.5
2次	一般国道(指定 区間外)	173号 178号 307号 426号 477号 482号	兵庫県境～国道27号交点 国道176号交点～ (主)香美久美浜線交点 国道24号交点～滋賀県境 兵庫県境～国道9号交点 国道9号交点～園部能勢線交点 国道178号交点～(主)網野岩滝線 交点、(一)間人大宮線交点～京丹後 市峰山町杉谷、国道312号交点～兵 庫県境	25.7 85.1 17.3 9.9 0.6 15.0
		6区間(6路線)	小計	153.6
2次	主要地方道	小浜綾部線 木津信楽線 枚方亀岡線 福知山綾部線 大山崎大枝線 香美久美浜線 綾部宮島線 京都守口線 宇治淀線 網野峰山線 園部平屋線 八幡木津線 東舞鶴停車場線 亀岡園部線	福井県境～国道27号交点 国道163号交点～滋賀県境 大阪府境～国道9号交点 国道9号交点～ (主)綾部インター線交点 (一)下植野大山崎線交点～大山崎 消防本部、(主)西京高槻線交点～ (主)伏見柳谷高槻線交点 (一)久美浜気比線交点～ 国道178号交点 国道27号交点～国道162号交点 (主)八幡木津線交点～京都市境 国道24号交点～京都市境 国道178号交点～国道312号交点 園部IC～国道162号交点 (主)京都守口線交点～ 国道1号線交点 JR東舞鶴駅～国道27号交点 国道9号交点～(主)園部平屋線交点	27.8 19.6 5.1 11.9 1.9 0.4 17.0 1.3 5.1 8.6 25.6 3.8 0.5 20.6

		奈良加茂線	(主)天理加茂木津線交点 ~ 国道163号交点	1.8
		茨木亀岡線	大阪府境 ~ 大阪府境	8.3
		天理加茂木津線	(主)奈良加茂線交点 ~ 国道24号交点	6.1
		京都日吉美山線	(主)園部平屋線交点 ~ 南丹市日吉支所	0.5
		舞鶴和知線	国道27号交点 ~ (主)小浜綾部線交点	16.0
		網野岩滝線	国道178号交点 ~ (一)間人大宮線交点	15.8
		奈良精華線	国道163号交点 ~ (主)生駒精華線交点	1.7
		園部能勢線	国道477号交点 ~ 国道372号交点	8.0
		市島和知線	南丹市和知支所 ~ 国道27号交点	1.0
		城陽宇治線	国道24号交点 ~ 国道24号交点	7.0
		生駒精華線	(主)奈良精華線交点 ~ 精華学研I C、(主)八幡木津線交点 ~ 精華町役場	1.4
		宮前千歳線	京都丹波道路交点 ~ 国道9号交点	1.0
		野田川大宮線	国道176号交点 ~ 与謝野町野田川庁舎	1.7
		佐々江下中線	(主)園部平屋線交点 ~ 国道162号交点	2.5
		伏見柳谷高槻線	(主)西京高槻線交点 ~ (主)大山崎大枝線交点	0.8
		29区間(29路線)	小計	222.8
2次	一般府道	久美浜気比線	(一)久美浜停車場線交点 ~ (主)香美久美浜線交点	0.4
		奥海印寺納所線	(主)大山崎大枝線交点 ~ (主)西京高槻線交点	0.0
		下植野大山崎線	国道171号交点 ~ 大山崎大枝線交点	1.2
		長岡京停車場線	乙訓消防組合消防本部 ~ 国道171号交点	0.4
		黄檗停車場線	国道24号交差 ~ 陸上自衛隊関西補給処	0.9
		山城総合運動公園城陽線	山城総合運動公園 ~ 国道24号交差点	3.8
		木津停車場線	JR木津駅 ~ (主)天理加茂木津線交点	0.0
		和泉宮脇線	(主)綾部宮島線交点 ~ 京丹波町美山支所	1.3
		東掛小林線	国道9号交点 ~ 京都丹波道路交点	0.8
		園部停車場線	JR園部駅 ~ 国道9号交点	0.2
		桧山須知線	国道173号交点 ~ 京丹波町瑞穂支所	1.3
		内宮地頭線	綾部宮津道路交点 ~ 国道175号交点	0.6
		西舞鶴停車場線	JR西舞鶴駅 ~ 国道27号交点	0.1
		宮津停車場線	北近畿タンゴ鉄道宮津駅 ~ (主)綾部大江宮津線交点	0.6
		温江加悦線	国道176号交点 ~ (-)中藤加悦線交点	1.4
		間人大宮線	国道482号交点 ~ (主)網野岩滝線交点	3.8

【資震 3-17-01】

		明田丹後大宮停車場線	国道312号交点 ~ 京丹後市大宮庁舎	0.3
		浜詰網野線	国道178号交点 ~ 京丹後市網野庁舎	0.5
		久美浜停車場線	(一)久美浜気比線交点 ~ 国道178号交点	0.4
		柚原向日線	(主)西京高槻線交点 ~ 向日市役所	0.2
		長尾八幡線	八幡警察署 ~ (主)八幡木津線交点	0.9
		中藤加悦線	(一)温江加悦線交点 ~ 与謝野町加悦庁舎	0.1
		22区間(22路線)	小計	19.2
	小計	57区間(57路線)	合計	395.6
	合計	104区間(92路線)	1次 + 2次の合計	1,049.1